

令和5年6月9日（金曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和5年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼 総務管理班長	相澤光治君

教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	千 葉 忠 弘 君
教 育 課 長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	千 葉 知 道 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	千 葉 浩 司	主 査	清 水 啓 貴
次 長	熊 谷 直 美		

議 事 日 程 (第2号)

令和5年6月9日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 一般質問
- 〃 第 3 議員提案第3号 消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書(提案説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出があります。お知らせいたします。[REDACTED]ほか1名でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により2番米川修司議員、3番櫻井 靖議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問を願います。11番小澤陽子議員。

[11番 小澤陽子君 登壇]

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。早速質問に入らせていただきます。

石田沢防災センター復旧経緯及び周辺道路の整備につきまして。

昨年の雨災害時に山から大量の土砂が駐車場に流れ込み、社協のボランティアセンターを開設するにも大変な状況であったことは記憶に新しい。現在は、土砂が流れ出る場所をコンクリートで止めるような形で復旧が終了しているようであるが、少し強い雨が降ると、水は止めている場所の下には落ちてこないが、迂回して県道に出て、道路沿いに駐車場の中に泥水となって流れ込んでいるようであります。

避難所であり、ボランティアセンターとしての稼働が期待されている場所であれば、災害級の雨が降った場合、非常に心配であります。安全・安心のために、この工事をどのような考えを持って実施したのか、経緯を知りたい。

あわせて、石田沢防災センター前の県道は、海岸駅まで松島町分の舗装状況が非常によくな

いと思われるが、観光で特別名勝松島を見に来てくださる観光客の皆様に、高速を降りて、いざ松島というときに、このように道路ががたがたでいいのかと思いますが、おもてなしの一環として直してみてもいいかでしょうか。大切な観光地なので、自分たちのことと思い、対応するべきと考えます。

また、やっと完成した初原まで抜ける道路も同様な状況であります。

さらに、道路沿いの除草もしていないので、茶色くなり汚く見えます。そのような状況なので、ごみかなりの量を捨てられていて、他町の方からもたくさんのお話をいただいております。積極的に働きかけ、除草、清掃すべきと考えます。

以上、上記の件について松島町の考えを問います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 小澤議員の一般質問に答弁してまいります。

まず、何点かに区切って答弁していきたいと思っております。

初めに、石田沢防災センターにつきまして、防災拠点施設、避難所であり、またボランティアセンターとしても活用される重要施設であります。昨年7月の大雨時には駐車場に土砂が流れ込み、敷地の一部が被災したことから復旧工事を行っております。

詳細につきましては、危機管理監より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） ご質問にお答えします。

土砂が流れ込んだ部分に係る工事の経緯とその内容につきましてですが、防災センター後背地の山間部から西側敷地内に流入した土砂量及び水量ともに多かったことから、敷地内で受ける流入部分が被害を受けました。よって、土砂撤去やのり面修復などの復旧工事として対応したものであります。

また、その工事に際しましては、水の流入口が小さかったものを大きくするために、コンクリート製の排水管を新たに埋設して改良した工事も行っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 後ろの土地、それから山、段山というか、ありまして、さらに利府のほうまで続いていると思うので、その水の流れというものが。これから利府で赤沼のほうも工事が始まるかと思うんですけども、そういうもっと大きな視点で見て、さらに今後もっと水が流れてくる可能性というものほどのようにお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今のお話あった場所と、ちょうどそこに赤沼松島線の県道があって、高い山越えをしていくと。大体、一番高いところが松島町と利府町の境に、町としてなります。そして、水は高いところから低いところに流れますので、今利府でいろんな開発をやっておりますけれども、そこは利府側というのか、こっちのほうに水が流れていくと。

今回のご質問の内容のエリアについては、水が降って流れてくる範囲というものは変わりません。今まで同様の、水が降ったら流れてくる範囲について水が流れてくるという形になります。

ですから、今後は天気の状態によって多くなったり少なくなったりするかと思いますが、今回の災害を受けて、今、危機管理監からお話しありましたように、流れていく水の受け口を、前は簡単に言えば小さかったのを、それを大きなヒューム管という丸い管に入れ替えて、その辺の対応をさせていただいたということでもあります。

ですから、雨が降って流れていく区域が変わっていくということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。その後、今度、石田沢の敷地内に流れてきたときに、外側に四角い排水の下水があるんですけども、そこが今、からからの状態で、そこは水が通ってなく、真っすぐ道路のほうに来てしまっているの。イベントの前日などに水が入ってくると、そのイベントの間、その道路の部分が土で汚いままになってしまっているんですけども。

そこまでの排水は分かりました。その後の排水はどのようにお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと私の理解がもしかしたら違うかもしれませんが、今言った、雨が降ったとき、大きなヒューム管で受ける。これは暗渠といって、土の中のほうを通って、湯ノ原に行く道路の下の辺りに大きな水路がありますので、そちらに流れると。

それから、石田沢防災センターの敷地内に、ヒューム管を通らないで、そこに集まってきた水は、今言われた周りの側溝の中を流れて、下の調整池、大きなため池みたいところがありますね、あそこに水が流れていくという形になりますので。通常はそこは雨が降らなければ乾いている状態というような状況になります。

そういうことで、多分、雨が降ったときは両方ですね、石田沢防災センター敷地の水も来ま

すので、そこも雨になる。周りから来た水もヒューム管を通して、地下を通して別なほうに行くという2つの経路で排水をするという形になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。それにもかかわらず、やはり県道、利府から来て、せっかくイベントにお客様が来てくれる、このところにやっぱり泥があるということは、どこかから泥が来ていて、それをどなたか気づいて清掃するとか、管理している方が清掃するというのもしばらく見受けられなかったんですけども、その件についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ただ最近、去年の7月の大雨が降ったときは、先ほど言ったヒューム管とかなんかはまだ昔の、狭かったから、そしてヒューム管、のりのほうの土なんかも流れてきて、県道沿いの石田沢防災センター駐車場を含み、県道の側溝辺りに土砂が集まったところはあるかと思えます。

それを受けて、ヒューム管も大きくしておりますので、最近泥がたまるということはあまりないかと思えますけれども、局部的、部分的に降ったとき、のりとかの土砂が一部流れてくることは、草が生えないで、土だけのところは土砂が流れてくるという現象は、まだ草が生えて落ち着くまではちょっと続くのかなと思えます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それでは、議員に今度、県道赤沼松島線におきまして質問がございましたので、松島町の玄関口として、多くの観光客が通過する道路であります。また、石田沢から松島第二小学校方面に向かう県道小牛田松島線についても、多くの車両が通過する道路であり、本町にとって重要な幹線道路であることから、これまでも宮城県と細やかな連絡を取り合い、快適な道路環境を維持するべく対応をお願いしているところであります。

なお、詳細等については建設課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 県道赤沼松島線、あと県道小牛田松島線の2路線の道路につきましては、全体的に舗装が傷んでいる箇所が多くありまして、これまでも随時補修を必要とする

箇所につきましては、宮城県の独自のパトロール、あとそれから町から宮城県への連絡によりまして、部分的に補修対応を実施してきているところでございます。

宮城県に当該2路線の補修の取組につきまして確認しましたところ、赤沼松島線につきましては、利府町の町境から松島海岸駅前の国道45号まで、そちらの舗装の補修の必要性というのは宮城県でも認識しているということでありまして、全体的に舗装の打ち替えをするなど、舗装の補修を行っていくということでございます。

また、小牛田松島線においても、補修が必要である状態を宮城県でも把握しておりまして、そちらも同時に検討いただいているところでございます。

あとは、道路の除草につきましては、宮城県では年1回の除草となりますけれども、9月に実施の予定をしておりますが、この区間につきましては観光客も多いということもありまして、6月に追加で実施していただくなど、町から要望しているところでございます。

あとは、引き続き宮城県と連携を密にしながら道路環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

それと、ごみの散乱の問題につきましては、宮城県が除草作業の際にごみ回収を実施しておりますけれども、ほかにもごみゼロ運動や町内一斉清掃の時期に、地域住民が回収作業を実施しているところです。また、特にごみが多く捨てられている石田沢から居網までにつきましては町で年1回、重点地域として回収作業を実施しており、引き続き地域の協力を得ながら散乱ごみの対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

予想外、想定外、近年の自然災害は私たちの考えや想像を超えています。今年も……。

○議長（色川晴夫君） 今、1問目。続きですね、どうぞ。

○11番（小澤陽子君） そうです、続きです。災害が起こり得る季節になってきました。現状では、前回の雨災害と同様に、機関場が排水できるキャパを超えた場合には、松島のかなりの面積が水に覆われることと思われま。最善の対策としては、職員の早めの配備と適切なタイミングでの住民の避難が最重要の課題となると思われま。

このように、避難所の役割は以前と比較して、現在は非常に大切なものと思われま。

現在指定されている避難所は、避難する場合、基本的な問題として、避難して大丈夫なのかという基本中の基本のお話をさせていただいております。繰り返しますが、災害は二度三度

と繰り返し起こるものと考えて、細心の注意を払いながら対応することが町民の生命を守ることにつながりますので、当局におかれましては昨年の二の舞にならぬよう、今後も適切な対応をお願いいたします。

あわせて、観光地松島に入ろうとする道路、近接する道路についてお願いを申しあげましたが、所管する場所が、例えば町ではなく県だとしても、観光業は町としてとても大切な基幹産業であることを、今さらなのかと言われても、松島町の考え方として、わざわざ訪れていただく大切な観光客のお客様のために、おもてなしの一環として環境整備であるということをお管している場所に、松島町の特定の場所ではなく、町が町の考え方として伝えるとかお願いするとかをしていただきたいです。そういう思いで質問をさせていただきました。

2つ目の質問に移ります。これも災害です。災害に対する備えについて。

東日本大震災から10年以上がたちます。あの大変な経験により防災意識も高まり、公共機関の備蓄とは別に、各家庭でもそれぞれの工夫により備蓄などの備えをしていることと思われまます。災害時には全てのことが混乱し、多くのものが足りなくなると思われまます、水は特に必要不可欠であり、飲料、そのほか備蓄や工夫だけではどうしようもない場合が出てくる可能性があります。

そこで、日頃からある程度の水を確保するための工夫が必要と考えられます。家庭用の雨水を蓄えるためのタンクが活躍するのではないのでしょうか。メリットとしては、平時には庭の草木や家庭菜園の利用も可能であり、災害時には洗いやトイレにも使え、浄化装置を併用すれば飲み水にも使えるものも現在販売されております。近隣では、石巻市が希望者に補助をしているようであります。

住民のために何ができるのか、何を求めているのかを、先進地の事例を参考にしながら、ニーズの少し先を考え、補助制度の実施についてお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えさせていただきます。

ただいまの、先ほどの災害と同じような形のご質問かと思いますが、家庭用の雨水を蓄えますタンクであります、現在、宮城県内では、今議員おっしゃったように石巻、そのほかの自治体でも数件されているようであります。浸水被害の軽減、それから雨水、それから再生水の利活用を目的とした雨水貯留タンクの設置に関する助成を行っていることは、今言われたように、町としても承知しているところであります。

町といたしましては、現時点では補助制度の導入については考えておりませんが、町民の皆

様のニーズを見定め、今後いろんな形で、災害の一環ということもありますので、調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 石巻のホームセンターに家庭菜園用の給水タンクを見に行き、災害時に非常用として利用できる給水タンクを見つけ、購入に当たっては市から援助があるというチラシを見つけました。大震災のとき、飲み水やそのほかに家庭で利用する水の確保が非常に大変だったことが思い出されました。

さらに近年、各家庭でも家庭菜園を造り、肥料を自然な微生物を利用したものなどを利用し、体にいいとされる野菜を作ることが多くなっております。自然と水も多く使われるようになりつつあるが、給水タンクにたまった水を利用することもでき、体に優しい、家庭の財政にも優しい、環境にも優しい、そして微生物にも優しい、地球にも優しい、これが本当の循環型の農業の縮図ではないのでしょうか。

今後、自然災害はいつ来るか分かりません。そのとき、町民の方々が何にどのように困るかは、大震災で皆さんが経験済みです。ただ待つのではなく、何か考えながら、さらにその先に向かう、ここが企業との考え方の違いなのかもしれませんが、設置に向けて補助の制度を設けることも大切ですが、松島町には高齢者が多く、欲しくても手続や、それを知る周知も大変だと思われます。しかし、時代はもうこのようなところまで来てしまっています。大変、面倒くさいは当たり前、町民のために皆さんで頑張りたいと思います。

3つ目の質問に移ります。松島イノベーションヒルズにつきまして。

松島の工業団地への新しい電気の供給方法が令和5年5月2日に河北新報朝刊に掲載され、イノベーションヒルズを今まで知らなかった町民の皆さんより様々な質問を受けました。広報を通じて、より広く町民の皆様に理解できるよう、分かりやすくお知らせしたほうがいいのではないかと思います、松島町の基本的な考え方を問います。

①どのような理由でイノベーションヒルズを造ることになったのか。その経緯について教えてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町の行政運営の最上位計画となります松島町長期総合計画や都市計画及びまちづくりの指針であります松島町都市計画マスタープランにおきまして、初原地区では新たな産業拠点の形成を目指しているところでございます。

これまでの経緯といたしましては、平成29年度において、地区地権者から組合を設立し、土

地区画整理事業によって新たな土地利用を図りたいとの案の申入れを受けましたことから、本町といたしましても国や県との協議を開始し、令和4年11月に対象地区が市街化区域に編入され、令和5年5月に土地地区画整理組合の認可を受け、現在は整備着工に向けた準備を進めているというふうになっております。よろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 2番の質問に移ります。誘致しようとしているのは、どのような企業をターゲットにしているのか。それを誘致することにより、これから松島がどのようなようになるのか。構想をお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 現在取り組んでいる経過、状況等につきましては、実際担当している担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

これまでの議会での質問や都市計画審議会等におきましてもご説明しておりますが、町の方針としては変えておらず、ものづくり関連産業に重点を置き、製造業を中心として企業誘致活動を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ②の質問の続きです。申込みは現在何社で、どのような業種の企業ですか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在のところ、複数者から立地の意向、関心を示されているところでございます。こちらにつきましては、引き続き立地協定に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

どういった業種かというところのご質問かと思いますが、こちらにつきましても、新たにもものづくりの産業拠点ということで、製造業が非常に多い申込み状況となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ③番の質問に移ります。町としての役割、町の持ち出し分の費用、何に

対して支出するのか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町の役割といたしましては、宮城県などの関係機関との協議を実施するとともに、今回整備される区域が土地区画整理事業により滞りなく進められ、周辺環境との調和の取れた産業拠点となるよう、組合に対しまして指導、助言を行っているところでございます。今後も組合と連携を取りながら、引き続き企業誘致活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、区域内につきましては、事業者である組合が施工する計画となっていることから、町の費用負担はございません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 町の費用負担はございません。分かりました。

④番の質問に移ります。イノベーションヒルズを造るのに町以外の費用があるか。例えば、企業版ふるさと納税等がありますか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 先ほどの質問と重複いたしますが、土地区画整理事業で行っておりますので、事業者が費用を負担するということになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 承知いたしました。

⑤経済効果について。イ、人口増の話がありました。何世帯何人の試算をしているのか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 5の項目で3点あるようですけれども、今、イの質問かなと思いますが、昨日、菅野議員の一般質問にも人口等でいろいろありましたけれども、人口や世帯の試算につきましては、今イノベーションヒルズに具体的な立地企業が確定しておりませんので、どういう企業がこれだけ来ましたということになれば試算することはできるんですけれども、まだそこまでは至っていませんので、現在は難しいと思います。

しかしながら、我々の考え方としては、数百人から数千人の従業員が就業することが想定されておりますので、その中で、より多くの方が町内に移住・定住していただけるよう働きか

けていきたいというのが本音であります。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 昨日の菅野議員とちょっと考え方が似ているんですけども、やはり地球規模で考えたときに、人口であったり、さらに日本の中で、それから隣の町で、結果的にはやはり奪い合いになるという状況で、昨日の菅野議員への答弁のときには町長は、人口が松島から流出しないことがいい……（「しないように」の声あり）しないようにしたいと聞こえたんですね、私は。

それで、ただイノベーションヒルズに関しては、やはりたくさんの方が移住してくださるといってお話を聞いていて、何か私の中ではちょっと、どっちなのかなと思ったんですけども、お願いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁ですか。（「はい」の声あり）櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、宮城の全体的な流れをちょっとひもといてみると、松島も以前、東北放射光施設を誘致ということで、議会の方々にもバックアップしてもらったりして、相当そういう誘致活動をやりました。そういったものが宮城県内3か所でやって、自治体がですね。最後、仙台市が青葉山ということで手を挙げて、今、青葉山に東北放射光施設ができつつあると。

この間、仙台でG7の科学相の関係の方々も仙台市で国際会議を秋保でやりましたけれども、そのときにも東北放射光施設、今現在造っている施設を現地調査に行っております。実際、ものづくり、どういったものなのかという進捗状況、それから今後の方向性等を多分説明されたんだろうと思います。

そうすると、日本の中で、ものづくりのための放射光施設というものは宮城に初めてできるんですね。それが仙台できると。そうすると、いろんな企業が、今は台湾とかそういったところにあるんですけども、宮城のほうに視線を向けてくると。視線を向けてくるといふことは、A社であれば宮城に今度少し進出して、そこでしっかり腰を据えて商品開発に当たる、プロジェクトをつくる、そういう機運になってくるんだと思います。

当然、放射光の施設に関しては、そういったことを目的にこれから誘致しているわけでありますので、そういった企業が多く来る。そうすると、様々な企業が仙台市もしくは周辺に来る。そうすると、仙台市青葉山はもう空き地がないというか、いっぱいな状況でございますので。そこから近いところ、交通の利便性のいいところに研究施設なり工場なりなんかを設けたいと考えてくれるのが筋だと思うんですね。今そこに松島町が手を挙げていると。

この間、光科学イノベーションセンターの理事長は■■■■■という方でありましてけれども、やっと松島もこのようになって、ここまで来ましたというお話を高田教授とお話したときに、■■■■■からは、松島はよかったな、間に合ったなと言われた。間に合ったというのは、要するに仙台の青葉山がオープンすることはもう決まっておりますので、それに並行して松島がそういう施設、工場誘致をしてくると、例えばそちらの青葉山に来られた方で、どこかありませんかというときに、松島なら、松島はどうですかという紹介ができる。

こういったことで、宮城には新たな目が向けられて、そういうふうになっている機運があるということだけをご承知願いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。

次の質問に移ります。ロ、工業団地から町への収入の試算はしていますか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えします。

先ほどの5番の②のことと重複した回答になるかと思うんですけれども、収入の試算につきましても具体的な、先ほど、立地する業者等々がまだ決まっていないと。そういう中で、試算をするとなかなか難しいのかなということで、まだしておりません。

一般的なお話をさせていただきますと、企業が立地して得られる町の収入につきましては、立地企業からの法人町民税、建設される工場や設備の固定資産税、それから移住・定住される従業員の個人町民税などが新たに増えてくるのかなと、増収につながるのではないかなと考えられます。ここも、これからの企業とか、そういう状況を見ながら、そこは今後の試算していく内容であるかなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 何か最初の5年間は免税措置が適用されるので、さらに5年後からの税収になるという考え方でよろしかったでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらは被災地、復興事業に関連しますが、宮城県の中で沿岸15市町に企業が立地した場合、国、県の支援がありまして、その中で、固定資産税、あとは設備投資に係る減価償却関係の課税が5年間最大で控除されるということがございます。それにつきまして国から、現在、令和6年度までは特別交付税で町に戻ってまいります、それ以降については今、復興庁、内閣府に継続申請をお願いしているところでございます。

それが呼び水となって、さらに企業がこちら被災地に目を向けていただければというところでの取組でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 結局のところ、一番早くて令和何年から税収が増えるんですか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在、今年から造成工事がスタートします。間もなく土地の造成工事がスタートします。一番早くて来年の12月頃から土地造成に係る竣工部分、一部供用開始ができます。そこからさらに企業が工場の造成、さらには建築工事が行われます。現在、一番早くて令和9年4月頃からの稼働ということになりますので、それ以降の時期に応じて課税がされてくるものと捉えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。

次の質問に移ります。ハ、その他松島町が工業団地から受けられる恩恵は何だと思えますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨日も何回となく菅野議員とやり取りしましたけれども、松島町に工業系で働く場がない、雇用する場がないということであれば、やっぱりそういった場も町として考えなくてはいけない。そういうことで、いろんな企業がそちらの初原のイノベーションのほうに来て立地していただいて、その何%の方だけでもいいから松島町内に居を構えて住んでもらいたい。そして、それが1人、2人、3人と呼び水になって、人口減の下支えになっていただきたいというのが我々の願いであるので。また、そういったことを考えながら松島町全体のまちづくりを考える必要もある。

また、学校の問題等もありましたけれども、いろいろな、遠くからこちらに来るというときには、やっぱりそういう教育環境とか、それから医療関係、それから交通アクセス、そういったものを総体的にみんな考えて来てくれると思いますので、それらにある程度対応できる町として、しっかりアピールしていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。

⑦最後に、石田沢の土砂崩れの前例もあるので、かなりの面積の木を伐採し、整備を行うと

思われる。大規模な災害、例えば大雨の災害に対して、防災とは切っても切り離せない問題と考えます。様々な対策を講じているとは思われますが、本当に大丈夫でしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えいたします。

ただいまのご質問の内容につきましては、議員が松島町都市計画審議会の委員にもなられているということで、その場でも同様のご質問をいただき、回答しているところでありますが、今回の開発行為をする際には、国の指針に基づきまして、宮城県との協議を進め、各種指導、助言の下、開発区域内の雨水排水施設を整備し、難しく言うと、流量、雨の量の調整もしながら放流するという形になります。

今回のイノベーションのエリア内には、雨の調整する箇所が2か所となっております。この段階で、田中川に流れてくる水の量が開発する前と後で、開発した後に増えるような、急に流れてくることのないように、同じようなことに絞った量で流れてくるように調整をし、河川に放流する形となっておりますので、この辺は県の指導をいただきながら開発しておりますので。計画としては、計画に基づいて整備していると、計画をしているという内容となっております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 田中川に流れるというお話だったんですけども、今ちょうど掘削している場所にも流れるというか、あそこは新川か。分かりました。どうぞ、お願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 田中川の掘削と今お聞きになっているのは、昨年の雨災害の災害復旧で今継続でやっている内容でありますので。まずは担当されている建設課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 田中川、あと新川もなりますけれども、そちらにつきましては県の管理となりますが、県では昨年の雨災害等を受けまして、重点的に河道の確保をするということで、今ある断面ですね、結構埋まってきているところもありますし、あと中に木が生えているとか、そういった状況もありますので、そちらの木も撤去して、あと河道を元に全部掘削するという作業をやってきております。

初原地区につきましても、河道掘削等々入ってきますので、そちらのほうに流れるような形になります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） そうなんです。掘削していただいてありがとうございます。ただ、その木を伐採、拝見させていただいて、こんなに木を切って本当に大丈夫なのかなど。国の指針であったり、県のちゃんと偉い方が計算してくださるのはもちろん存じ上げているんですけども、ちょっとそちらの心配があるので教えてください。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 河道内にある木につきましては、もともとない計画で川の計画を立てておりますので。かえって木があると、それに水が当たりまして流れが悪くなる原因となるということで、木と土砂を撤去するという形になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） かしこまりました。細かいところ、詳しい内容は聞かせていただきました。

それでは、イノベーションヒルズの企業誘致は。最後の質問です。どのような方法で誘致活動を行っているのか。

また、その際の説明はどのように説明し、理解してもらっているのか。実際に販路や販売を拡張しようとしている企業はイノベーション構想を知らないようでありますので、企業向けの宣伝等の町の戦略を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁。佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

現在、町では組合と連携を取りながら、様々な産業分野にアクションを起こしてございます。今回、松島ではイノベーションヒルズということで名称を決めております。町の方針といたしましては、町からイノベーションを起こしながら、新たな松島の形づくりを目指してまいります。新たな産業を松島に呼び込み、そこに働く方、住まわれる方、さらには人口減少対策にもつなげてまいりたいと考えております。

実際には現在、企業から松島に、まず説明をお願いしたいとか、そういったアクションがございまして。さらには、町からホームページや、県で主催しております企業立地セミナー、さらには首都圏で開催されております産業のフェアなどにも出展をかけながら、町の情報を広く出しているところでございます。

先ほど議員の話にもありましたが、今年の5月2日、河北の朝刊に記事が大きく載りました。

これが非常に大きな起爆剤となりまして、今のところ連日、企業から問合せがあるというところでございます。

今後、造成工事が確定し、土地の形状が見えてきた段階で、ようやく企業との協定のステップが踏めるということで、一つ一つ着実に事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 国の指針であったり経済効果であったりで、新しいものをビルド、ビルドで立てていくことは確かに素晴らしいことなんですけれども、最後に、やはり町民の皆さんで、ずっとこの町で退出しないで暮らしていただいている方たちに対して、何か本当にメリットがあるのか。その辺をもう一度最後に町長からお願いします。

○議長（色川晴夫君） 企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町の流れが1つ変わる分岐点になるのかなと私たちは考えております。新たな産業拠点が町で形成されます。そこで働く方、現在、本社機能を移転されている、計画されている企業もありますので、企業が丸ごと松島に来ると、工場も丸ごと松島に来ると、大きく住民構造が変わってまいります。そうすると、今町民の方から一番要望の強い商業、スーパーですよ、あとは病院施設、そういったものも、人口も増えれば今後そういったものに計画が及んでくるものと考えております。

ひいては今、松島で住まわれている、現在生活を営んでおられる町民の方にも様々な恩恵があるものと捉えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 質問を終わりますか。（「終わりです」の声あり）11番小澤陽子議員の一般質問を終わりました。

ちょっと早いんですけれども、次、杉原議員の質問から入りたいと思いますけれども、ここで休憩に入ります。再開は11時にします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。5番杉原 崇議員。

〔5番 杉原 崇君 登壇〕

○5番（杉原 崇君） 5番杉原でございます。

何度も何度も登壇すると緊張しておりますが、今日も緊張感いっぱいじゃべりたいと思います。よろしくお願ひします。

5月27日、28日の2日間、松島パークフェスティバル2023が開催されました。本祭は雨がたくさん降ってしまいましたが、約1万8,000名の来場者が設置された20ステージを町歩きしながら楽しまれておりました。町の皆様をはじめ多大なご協力をいただきまして、この場を借りまして感謝を申し上げたいと思います。

昨年度、松島中学校美術部の皆様にポスターや募金箱を制作してもらい、松島高校の観光課の生徒を中心にステージの装飾だったり、当日の運営、そして今回は松島第一小学校の6年生がフィナーレにて■■■■■■と一緒の斉唱するなど、松島で学ぶ子供たちにとって大変いい経験になったのではないかと思いますし、松島に対する愛着にもつながってくれればうれしいです。

コロナ禍に見舞われて縮小していたイベントが、今回コロナが明けて、出演者やステージなど過去最大規模で開催され、大いに盛り上がったことに、とても感慨深いものとなりました。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症になり、行動制限や水際対策が緩和され、観光地松島のにぎわいが戻りつつあります。5類感染症移行前にもかかわらず、今年のゴールデンウィークには多くの観光客が訪れ、コロナ禍で苦しんだ観光業をなりわいにされている方々にとっては大変、久々に喜ばしいことであったと思われまます。

その一方、国道45号を中心に各道路では大渋滞が発生しました。その多くが駐車場を探すためと思われ、改めて観光地松島の駐車場問題もクローズアップされたのではないかと考えまます。

また、国内ではインバウンドも再開され、円安を背景とし、ここ松島にも多くの外国人観光客が見られるようになりました。一方で、コロナが落ち着き、修学旅行の行き先が元に戻ることによる影響や、コロナで従業員などを減らさざるを得ず、観光客がせっかく戻ってきても、急に人員を増やせず受け入れることができない施設もあるなど、人手不足の解消など今

後の課題もあると考えております。

そういった意味も含めて、業務効率化を含めた観光DXの活用が必要であり、今回インバウンド再開やポストコロナを見据えたこれからの松島の観光についての考えを伺っていきたいと思います。

まず、渋滞解消に向けた考えを伺います。先ほども話しましたが、今回の連休は多くの観光客でにぎわい、自家用車で来られる方も多く、朝早くから多くの駐車場が満車になっているのを見ました。駐車場に関しましては、県営駐車場で420台、民間分として326台あります。町営駐車場に関しましては、三十刈で310台、石田沢では大型を含め193台、それに西行戻しの松の60台分もあるわけですが、この中で三十刈駐車場には多くの警備員が配置されており、早い段階で満車となった一方、石田沢防災センターの駐車場には数台しかとまっておらず、渋滞緩和策としての利用も考えたほうがいいのかと思いました。今後の活用策も含めては次の質問になりますが、まずは渋滞緩和に向けた考えを伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは社会実験まで入っていますか。（「すみません。あわせて、交通社会実験の取組について伺います」の声あり）すみません。

松島海岸につきまして、新型コロナウイルス感染症の流行以前より、国道45号は慢性的に交通渋滞が発生しており、多くの大型貨物車が通過しております。また、ゴールデンウィーク等では県道赤沼松島線も大きな交通渋滞が発生している状況であります。渋滞解消対策として、初原バイパスの延伸や県道仙台松島線の整備を宮城県に対して要望しているところであります。

ちょっと長くなりますが、これからの取組について、町でも渋滞解消に向けた取組として、平成25年度、平成26年度に2回の交通社会実験を実施しておりますが、交通規制ではなく、迂回のお願による社会実験であったことから、実験結果は、大きな交通量減少及び大型車の減少は得られませんでした。

昨年10月に行いました交通社会実験は宮城県が主体となり、国、県、町及び関係団体で行った実験であります。村井知事の記者発表にもありましたが、迂回路整備として県道仙台松島線の整備や初原バイパスの延伸など、今後、国県道渋滞対策に向けた取組について大いに期待するものであります。

また、実験では国道45号の通過車両がないことから、沿道周辺では商店の風鈴の音が海沿いまで聞こえる静けさでありました。観光地としての景観対策としても、通過車両の軽減、特

に大型車両の軽減が重要と感じたところであり、渋滞対策、景観の向上、にぎわいの創出について強く要望してまいりたいと思います。

社会実験につきましては、今年も昨年同様、国道45号の通行止めを行いながら実施する計画となっております。10月14日、10月15日の2日間、午前10時から午後3時までの5時間の予定で現在調整しているところであります。今年は、昨年の結果を踏まえまして、迂回路対策のさらなる強化と地域のにぎわいの創出に向けて考えているところでありますので、イベント等についてももしっかり考えていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 交通社会実験について、ちょっとお話を伺ったわけですが、これは確かに静かな観光地を改めて感じることができましたし、一番はやっぱり初原バイパスの延伸ではないかなと思っている中で、そういう結果があってこそ国とかの要望ができるのかなと思っていたわけなんです。私は12月議会でも社会実験を取り上げさせていただいた中で、町長が会長を務められている協議会の検証を踏まえて、今後の取組ということで話はありましたが、その際、私からもう少し、地元の方の事業者とか声を聞いたらどうですかというお話をさせていただいた中で、そういう必要性を認識しているという答弁もありました。

今年に入り、1月にあった第4回の協議会の資料を頂戴しまして、アンケートなどの検証結果も見させていただきましたが、その中で、今後の短期的な対策として、イベント検討の初期段階から多様な商業事業者と意見交換する場が必要であるという記載があり、県も認識されているのではないかなと思っておりました。

その後、4月11日、地元説明会が開催され、私も事業者として参加させていただきました。このとき様々なご意見を出された中で、県側の説明としましては、地元事業者と一緒に作り上げていきたいという話がありまして、私も大いに期待はしていたんですが、しかしながら説明会の翌日の新聞記事で、この説明会では一切触れていなかったスタンプラリーを行うというお話もありました。あの記事を見て、一緒に作り上げていきたいという、一切、説明会で話がなかった中で、唐突にスタンプラリーを行うという記事が出た中で、本当に私はとても残念に思いました。

県の方が本当に事業者と一緒に作り上げたいという言葉があった中で、ああいったことはちょっとどうなのかなと思ったんですが、ここに関して、ちょっと町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） スタンプラリーのことにつきましてはちょっと置いておきまして、何で今年に入ってかという、3月、4月、県の担当課も人が代わることもありますので、人事が終わった中での4月の開催ということで4月11日になった。それで、今若干の入替えがあったことも確かだし、それから4月からは、前にお話ししましたが、これまで県は道路課がメインで来ておりますが、道路課だけではなくて、これは去年の反省もあって、観光課も一緒になって社会実験の中に加わると。

ですから、この社会実験というこの言葉が本当にいいのかということも皆さんの中からは出ておりますけれども、実際県の担当者の方が、それ以降になりますけれども、いろんな方々の意見を、グループ分けで、自分たちでいろいろ聞いているようであります。うちのスタッフもそれに同行しながら意見を聞いていると。

それで、4月の段階で、この段階ではっきり言えることは、じゃあ、にぎわいはやるということなんだけれども、何をやるんですかということで、例えば商店街の方々、関係者の方々から聞かれたときに、並べられる資料がないというのが現状だったと思います。

そういったことも町として、実際県のほうで役場に來られて、我々と、社会実験の委員会ではなくて、我々と担当者レベルでいろんな話をさせていただいて、もっとこういうふうに向きにやっていって、実際、去年、私もお客さんが来なくて大変だったということを生で聞いていますので。そういうにぎわいをどうするかということについて、さらにもっと突っ込んだ内容にしようということで、予算も大分ついておりますので、そういったことでの事業計画の内容が、にぎわいに対して、じゃあ何をどうするんだというのがほぼほぼ、少しずつ固まりつつあると。

一番、隠し事なく言えば、今月の28日前後になるかもしれませんが、県のほうでまたこちらに來て、こういう事業内容、こういうにぎわいを求める内容等でどうだろうか。それから、車両等については去年のデータを出して、またこういうふう案内する。そういった実際踏み込んだ内容を提案できるようにということで、実は先月末から今月にかけて、担当課長からは県に、早くそういうテーブルにつけるものを持ってきてほしいということは、こちらからもお願い申し上げていたので、それで持ってきて、いろいろこれからのことについて協議をするというふうになります。

そうすると、実際そういったものがいろんな方々に、実はこういうことをやりますよと言ったときに提出できる資料が今度出てまいりますので、それに対しての皆様方からの新たな、またさらなる意見を頂戴して、できれば7月頭、中旬ぐらいには固めていかないと間に合わ

ないというふうになってくると思うんですね。ですから、そういったものについての流れがこれからあるということだと思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 分かりました。ちょっと時間が思ったよりかかってしまったので。やはり地元の方の理解を得てもらうというのが一番大事なことではないのかなと。説明会に出て、やっぱり否定的な意見の方も確かにいらっしまったので。そういった方に実験の趣旨とかをしっかりと理解してもらうようなお話をぜひお願いできればと思います。

続きまして2番目、先ほど連休中の三十刈駐車場について触れましたが、石田沢防災センターの駐車場に関しては大分空いていて、もったいないなという思いがあり、今回、石田沢の利活用についても聞かないとなと思ひまして、取り上げさせていただきます。

現在、石田沢防災センターは会議やイベント等で使用されていますが、その中でも商工会の商業部会で主催しました松島・利府地区商業まつりが昨年9月に開催され、松島だけでなく利府の住民の方も来場されたり、さらに観光客など本当に多くの方々のご来場はありました。このイベントを通じて、改めて石田沢防災センターの可能性が広がったのではないかと感じております。

石田沢防災センター内には、コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、テレワークスペースを設置しました。これは、感染症拡大の防止を目的としたテレワークスペース、テレワークを実施する企業が増えたと。それに対応する事業としまして、Wi-Fiであったり、仕切り卓上パネルなど17ブースを設置したものであります。設置後、視察に伺いましたが、その際も、早くも利用者が数名いたなど、在宅勤務支援としてとても有効な事業になったと思います。

しかし、コロナが落ち着いてきて、コミュニケーションを図る意味でも、出社するオフィス回帰の企業が増えてきて、現在7割の会社で元に戻ったとの数字も出ております。

そういったデータが出ている中で、石田沢のテレワークスペースの利用状況はどうかと同時に、RVパークの活用は後ほどお聞きしますので、現時点での防災センターの利活用を含めてお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 石田沢防災センターにつきましては、危機管理監のほうで担当しておりますので、担当から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） それでは、ご質問にお答えします。

石田沢防災センターにつきましては、防災拠点施設、避難所、避難場所のほか震災伝承施設としての機能も有しております。ご質問にあったように、テレワークスペースとしても活用されておりまして、その利用実績についてですが、延べ人数としまして、令和3年度、これは9月から3月なんですけれども、令和3年度は272人、令和4年度は532人、令和5年度につきましては5月時点ですけれども47人の利用者数となっております。

石田沢防災センターの利活用につきましては、先ほどお話ししたように、震災伝承施設としての機能をこれから充実させていこうかということ考えているところでありましたので、そういった検討を今しているというところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 結構テレワークスペースの利用が多いなという感じなんですけど、これに関しましては引き続き設置ということによろしいんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 現時点では、引き続きテレワークスペースとして活用していこうという考えでおります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 分かりました。先ほどの答弁で、震災伝承ということで、そちらに重きを置いて使っていくということで、防災拠点という観点から、次のRVパークということで私は取り上げさせていただいたんですが、昨今、道の駅などで車中泊される方が増えた以降、もちろん利用者のマナー問題というものもあるんですが、車中泊として注目されているものがこのRVパークだと思っております。

RVパークとは、ただの駐車スペースではなく、快適に安心して過ごせる車中泊スポットとすることで、日本RV協会が認定した施設で、多くが有料となっております。宮城県内では、蔵王と登米の2か所にあります。条件としましては、余裕のある駐車スペースや24時間利用可能なトイレ、100ボルト電源が使用可能、そして入浴施設が近隣にあることなどありますが、石田沢はどれも当てはまるなと思っております。

先月、栗原市では、先ほど話した日本RV協会と観光振興と災害対策に関する包括連携協定を締結されたというお話がありました。栗原市では、栗駒地区でオートキャンプ場の整備を

検討しており、災害時には日本RV協会からキャンピングカーを借り受け、被災者支援などの活用ということも考えているようで、佐藤市長は、災害時のキャンピングカーの有用性に魅力を感じたというお話もありました。

一番ハードルが高い日帰り入浴施設も近隣にあるなど、防災施設としての活用としましてもRVパークがうってつけではないかと思うんですが、将来的な活用という形で検討してはいいかがかと思ひまして、取り上げさせていただきましたが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 議員ご提案の車中泊施設につきまして、RVパークということで、女川にも認定されているRVパークがありまして、実際私も見学させていただいたところでありました。

まず、RVパークとして認定されるためには、日本RV協会が定めた条件を満たす必要があります。また、加入金、それから年間登録料も必要となってきます。現時点ではありますが、町としてのメリット、デメリット、また防災施設、避難所の運営にどのように影響するか、実際まだ明確ではないことから、そういったRVパークも含めての石田沢防災センターの活用について、今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 確かにいろいろな、金銭的な面も問題はあるんですが、非常時にこちらを活用できるのではないかなど。昨今、自動車なんかも電気自動車が増えてきたりもしつつ、こういった活用もできるのではないかなどと思って、今回提案をさせていただいたんですが、十分な検討をしていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

コロナ禍の働き方として、テレワークという話がありましたが、同時にワーケーションも注目されておりました。ワーケーションは、ワークとバケーションの組合せであります。長期滞在が見込め、コロナ禍で減少した宿泊施設の利用者を増やす施策として、観光地松島だからこそ取り組めるものであり、当町ではコロナの臨時交付金を活用して、町内の宿泊事業者のうち9事業者に対し430万円を交付いたしました。以前お聞きしたときは、利用状況はまだ分からないということでありましたが、導入から2年が経過しましたので、利用状況を伺うと同時に、先ほどテレワークの件でお話ししましたが、対面に戻った企業は70%の数字もあり、ワーケーション自体もどうなっていくか分かりませんが、今後の展望も併せてお聞きしたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 各施設におけるワーケーションに関する利用状況なんですけれども、施設によって状況がまず異なっております。そして、1か月に数組の利用はあったものの、4年10月以降、全国旅行支援が始まりまして、宿泊の利用客については主に観光旅行を目的とした旅行客であったと事業者の方より伺っております。

今後なんですけれども、ワーケーションに固定したプランに限らず、宿泊人数や食事提供の有無など、事業者の働き方の変化も踏まえながら、多様なニーズに合わせ、宿泊施設も対応していく必要があると捉えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 分かりました。ワーケーション自体は、その観光地の食だったり自然だったり、そういったものを体験、経験してもらえるという大変すばらしい取組だと思っております。もちろん観光メニューをつくっていくということも、もう1つ大事なことではあるんですが、これはちょっと後ほどお聞きするということではありますが、ワーケーション自体、今後、今の話でどうなるか分かりませんが、また同様なことがあるかもしれないので、ちょっと何とも言えないんですが、今後とも引き続き、これに関しましてはワーケーションも推進という形は図っていただければなと思います。

次の質問に入ります。次の質問は、今すぐということではなく、将来的な考えにはなると思っています。景観デザインの統一でございます。京都や平泉など、看板や建物など落ち着いた雰囲気を感じることができ、コンビニなどのチェーン店も協力しているなど、統一された町並みに魅了される方が多いと言われております。美しい景観が魅力の松島に落ち着いた町並みが増えることで、さらに映える町となり、より魅力的な観光地につながると思います。

派手な看板や外観が無秩序だと、それこそ非日常の空間を楽しみにしている観光客にとって、都会のネオンと変わらない風景に感じ、いつもの日常と変わらず、残念な思いをされるのではないかと感じております。

先日、京都の町並みを歩いたときに、やっぱり京都はいいなと感じましたし、松島にもありますが、スタバも古い町並みに合わせた外観にし、和の雰囲気を感じることで、よりぜいたくな空間をつくり出しておりました。

景観デザインを統一するという事は、なかなかハードルは高いとは思いますが、この件について町の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 景観に関しましては、平成26年に松島町景観条例を施行しており、松島町全域におきまして、一定規模の建築物や工作物を建築、設置する場合には、事前に町と協議することとしております。

松島町景観計画に掲げる景観形成の方針や基準に基づいて、色調など配慮した建築行為等を実施されるよう、上位法であります文化財保護法とともに歩調を合わせて適切に指導し、周辺の景観と調和の取れたものになるよう努めているところであります。

今後も事業主など関係者の協力をいただきながら、事前相談等の支援を通じて、良好な景観形成を推進していきたいと思っております。

松島町で、一番モデルにして、いいなと思うところは、一番近くに世界遺産になった平泉がありますけれども、やっぱりもう少しあの町を勉強するべきだなと。5月3日の藤原まつり、私もまた久しぶりに向こうに行って、今コンビニであれ何であれ、1つの歩調を合わせたカラーで統一していると。松島に来たときに、最初に物をつくるときは確かに景観条例だなんだと、びしっとやるんですけども、後から看板を付け替えるとか、そういったときに、何だこの看板はというのがどうしても出てくるのがこの頃目立つということで。杉原議員からの質問を受けてから、看板の在り方についても、もっと町として、ちょっと一定程度整理しないとまずいなと。

やっぱり松島の海岸通りは、海から瑞巖寺側を見たときに、どういった景観になっているかというものをまず頭に浮かべてみないと、ただ単にあそこの道路を通っただけで、ああでもない、こうでもないではなくて、そういう方向から見た感じでどうなのかということをももう少し町として考える必要があるなということは認識しております。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 確かに、看板が派手な海岸通りのお店もあって、これじゃあ都会の夜の街と変わらないなと。せっかく観光地松島に来て、ああいうものを見せられて、来てよかったなと思ってもらえるのかな、果たしてというのはちょっと、そういった思いがあります。より、そういった、私は落ち着いた景観、町並みをそろえることが、やがて松島の地域愛にもつながっていくのではないかなと考えておりますので。ぜひ、そこは今後、町としても様々な検討をしていただきながら、そういった町並みにしていただくようご尽力いただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、今回の質問はポストコロナを見据えた観光についてということでお聞きしてお

りますが、コロナ禍において、星野リゾートの星野代表が提唱しましたマイクロツーリズムが注目され、感染リスクを減らすためにも近場を旅行しましょうということで、松島では今、特に東北や北関東からの修学旅行が増加し、事業者の方からもすごく助かっているというお話もお聞きしました。

施政方針には、環境学習を充実する、教育現場のニーズに即したプログラムを提供する教育旅行誘致事業を推進するとありますが、その前提としまして、令和2年に事前学習ツールとして、「松島×探究ワークブック」を2万部作成し、学校から好評を得ているというお話もありました。

その際、教育旅行としては、令和元年は6,000人ぐらいだったものが、令和3年度には9,800人という数字になり、今後は1万人以上を目指していきたいという話も後日ありました。それが今年に入り、コロナも落ち着いてきたこともあり、回帰するのではないかというお話をお聞きしました。実際、宿泊施設の方から、教育旅行の宿泊が少なくなっているという話もお聞きしました。

一方、2社ある遊覧船の方々にもお話を聞きましたが、修学旅行は順調であるが、以前のコースに戻った学校もあるということではありました。

そこで、教育旅行における現在の状況をお聞かせいただくと同時に、今後の課題をどう捉えているのかを併せてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育旅行の現在の取組については、近々の取組状況については課長から答弁させますけれども、宮城県全体の観光に関して、この間、東北観光推進機構の紺野理事長とか、宮城県観光連盟の会長とかといろいろお話しすると、やはり修学旅行、教育旅行等についても、関東から北側だったものが、逆に関東から南のほうに、この頃いろいろ宣伝しているという内容でありました。

そういったものを県として、また、そういう事業団として推し進めているということを知っていて、実際、愛知県愛西市という6万四、五千人ぐらいの市があるんですが、その市長も今年見えられて、そこの方々の中学生700名も実際、今年いらしたということで、これも3年間はずっと続きたいということでもありますから、そういったものからいい波及効果を生んでいただければと思います。

実際、今現在取り組んでいる内容等については太田課長からお話しします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

本町への教育旅行、宿泊生徒数についてなんですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年では5,979人だったものに対しまして、令和4年度では1万3,120人まで増加しております。

本町を含め、今後も東北地方への教育旅行の需要は相応数あると考えてはおりますが、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに伴いまして、教育旅行も本格始動も考えられますことから、令和5年度以降も現在の水準を維持することが最大の課題と考えております。

今後も、本町で取り組んでいる学習ツールを活用し、引き続き誘致活動を行うほか、学校等のニーズに合った教育旅行を提供できるよう、コンテンツ整備に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 今のお話で、昨年度の事業だと思うんですが、教育旅行誘致事業の推進策として、体験コンテンツを組み合わせた松島探究ツアーパック教育旅行版の創出事業を予算化したと思うんですが、これに関しまして、「松島×探究ワークブック」とひもづいて、より深い松島を回りましょうという取組だったと思うんですが、この事業に関してちょっとお聞きしたいと思うんですが、どういった結果が出ると思っていられるのか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 事業については、当時は新型コロナウイルスの感染症の対策を講じながら、SDGsと探究を意識したツアーの造成とか、あとは造成したコンテンツ、ツアーパックに係るパンフレットの作成等を実施しております。それで、実際作ったパンフレットについては、大手旅行業者のエージェント、JTBとか近ツーとかトップツアー、日旅なんかの支所にそのパンフレットも送っておりますし、あとは全国の高校とか中学校に対しても送っておりまして、北は北海道から、南は九州までという感じで送っております。

その効果が即座に出るというのは、まだまだちょっと考えられないんですけれども、徐々に、長期的にこういった誘致活動を引き続き実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 確かにこういったものはなかなか時間がかかると思うんですが、いろんなところに種をまいていくこともやっぱり必要だと思っております。

先ほども話はさせていただいたんですが、事業者の方にお聞きしたとき、コロナも落ち着いてきたこともあるんですが、やはり先生方のご意向もあって元に戻っているのではないかと。

言うなれば、先生が行きたいところじゃないのかという話も、実際そのときに受けたんですが、そういった面がある中で、先ほど町長が、3年は来ると言っていた学校もあるということで、そういったところをぜひ、そういったご縁をちょっと大切にさせていただいて、来ていただいている学校のパイプをずっとつなぎ続けてもらえるような取組をぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これにつきまして、最後の質問になります。インバウンド再開に向けて観光DXの推進を図るべきだということでもあります。

報道によりますと、訪日客がコロナ後最多となり、中国はまだ低調ではあるが、韓国、台湾が順調で、4月には194万人となり、年間2,000万人を超えるペースだということでしたが、国際線再開と円安が要因であろうということでもありました。

また、観光庁の昨年10月から12月期の訪日外国人消費動向調査によると、1人当たりの消費額は21.2万円となり、コロナ前の2019年の15.9万円を上回っており、円安による消費額増が見られ、今後のインバウンド対策が重要と考えております。

インバウンドに関しましては、多言語による情報発信やキャッシュレス決済の推進等を行っていくべきと以前お話をさせていただきましたが、インバウンド対策としまして、東北観光推進機構との連携を行っていくというお話は以前ありましたが、まずは、これまで当町においてインバウンド施策をどう行っているのかをお聞きしたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

フェイスブック「Visit Matsushima」で観光情報を英語で発信したり、英語版パンフレットの作成、それから訪日外国人観光客も戻ってきましたので、善意通訳者の会によるガイドも徐々にではございますが、復活しております。また、ホテルなんかでも外国人対応ということで、英語等がしゃべれる職員の採用とか、あと以前、一般質問でもあったんですけども、現地で日本語を学習している方もいらっしゃる。そして、日本に来て、日本語が本当に通じるのかというようなことも試されたい外国人の方もいらっしゃるということで、今後はそういった優しい日本語も広めていく必要があるんだろうなとは考えております。

また、東北観光推進機構でも訪日外国人対応ということで、松島に関しては、日本三景松島を堪能する旅というような企画もなされておまして、松島の体験とか、景観とか、グルメの紹介なんかも行っているところでございます。

また、仙台からも実は相談を受けておまして、今後、中国とかタイ、そんなアジア圏を対

象とした事業を展開していきたいというようなお話も受けておりましたので、体験型コンテンツとか、松島の食について情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 英語版のパンフレットとかというお話をいただいたんですけども、最近見ていると、やはり東南アジアの方々も随分増えた中で、そういった方々に通じる、やはり様々な施策も必要ではないのかなと思っておりまして、この観光DXという話につながっていくんですが、インバウンドの施策としまして、恐らく県の事業だと思うんですが、DMOを通して国外のインフルエンサーを招致しまして、動画を撮影しながら情報発信もなさっているものも拝見しましたが、やはり最初、多言語に対応したSNS等による松島の情報の魅力発信だったり、SNSだけではないんですが、観光スポットの多言語化も必要だと考えます。

さらに、キャッシュレス決済の推進に関しましては、やはり事業者にとっては手数料の問題が一番ネックになってくるので、これに関してはやはり国でもいろいろ考えはあるみたいですが、なかなか進んでいかない状況ではあります。せつかく来ていただける外国人観光客が使いたくても使えないという環境はちょっと残念であるので、そういった推進もやっぱり図っていくべきだと思いますし、あとはやはり、以前もありましたが、無料WiFiスポットをやめた方もいらっしゃるんですが、事業者としてももう少し増やしていくことも必要ではないかなと思っております。

そのほかにも、いろんなアプリをつくったり、VRコンテンツによる魅力発信など様々な可能性もあると思います。それが観光DXだと思っております。

それだけでもなくて、先ほど施設の人手不足解消のためにも、業務効率化のためにも、これも1つの策でもありますし、最近、昨日もChatGPTの話がありましたが、生成AIを使っての活用というものも考えられるかなと。ホテルで、先ほど、英語を話せる方を従業員にという話もありましたが、そうではなくて、そういったものを準備すれば、いろんな言語も使えるのかなという思いがありまして、観光DXの推進をやはり図っていくべきだと考えております。

インバウンド対策にもつながる観光DXについては、観光庁が旅行者の利便性向上や観光産業における生産性向上等に取り組むとともに、地域間、観光事業者間の連携を通じた地域活性化や持続可能な経済社会の実現を目指した取組というものを推進しておりまして、観光D

Xに関する当町の考えを最後に伺うことにしました。

観光庁が掲げる観光DXは、旅行者の消費拡大、再来訪促進、観光業者の収益、生産性の向上を図り、さらに地域間、事業者間のデータ連携を強化することにより、持続可能な地域をつくることを目的としております。

また、人材、人手不足解消の業務効率化という観点からも、またデジタル人材育成という観点からも、これに関しましてはDMOの活用も触れられてはおりますが、こういったDMOとの連携も必要となってくるわけですが、こういったことも含めて観光DXの推進を図るべきと考えております。

あわせて、デジタル田園都市国家構想交付金の活用の考えも伺いますが、令和5年3月10日にデジタル庁が発表した観光促進を図る取組として、全62事業、約8.2億円が採択されたということで、その中では、観光周遊ポータルアプリやVRコンテンツによる魅力発信、デジタルサイネージの設置のほか、以前も一般質問で取り上げました観光MaaS、観光データ、位置情報や人流の分析といったものを採択されておりました。観光DXだけではないと思いますが、今後、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら観光DXを推進していくと考えますが、最後に町の考えを伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観光庁のお話がいろいろ出ましたけれども、まず観光DXにつきまして、今様々な観光庁から骨子というものがいっぱい出ておりますけれども、その骨子がどこまで地域、我々のところまで来ているかということに関してはまだまだ、そこまで来ていないのではないのかなという感じがいたします。

ただ、そういったことで、今議員から出たデジタル田園都市国家構想につきましては、暮らしや産業などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域住民に届けていくことを目指すものとするということで、ですからこれは観光庁がこう言っているんだけど、じゃあ実際我々はどうすればいいんだということが我々に求められているんだろうと思います。

ですから、担当課も含めて、これは宮城県もそうなんですけれども、具体的にどのように活用していったらいいのかということはこれからの研究課題だと思います。

それから、ちょっと話がそれますけれども、観光関係に関わっている業者とゴールデンウィーク前だったか、ちょっとお話ししたときに、お店で、例えば、外国の人は大型の売店、お土産屋でございましたけれども、今これだけお客さんが来ている中で、行政だ何だと言って

いる場合ではないと。まず我々が、どうして今来たお客さんに対応するかが求められているので、我々から変わらないと駄目だということで強く言うておられました。

うちは割とうまくいっているという物産屋の方がおられましたけれども、そういったふうに、やっぱり行政が全てということではなくて、そちらの店を経営されている方々からも、逆に町へこういうアクションを起こしてもらって、それにまた町が乗っていくような形が、キャッチボールをすることが一番いいんだろうなと思っておりますので、今後そういったことを重要視しながら、やっていきたい。

それから、そのときに一番困ったことは何ですかと聞いたら、現金をあんまり持ち合わせていない観光客、外国の方々が来られると。そうした場合に、いろんなカードを持ってこられると、カードを使えない店では、せっかく商品を手にとって、買おうかなと思ってやると、やっぱり現金でないと取引できないとなると、じゃあということで買わなくても済んでしまうということもあるので。やっぱりそこはもう少し我々、店側も勉強するべきだなということも改めてお話しされておりましたので。

そういう、確かに機械を置けば置くほどお金もかかるんでありますけれども、これだけインバウンドが戻ってきた中で、これからもっとお客さんは増えてくると思うんです、外国人の方々は。特に、山形のさくらんぼ空港なんかは、これから果物のシーズンに向けて、山形さくらんぼ空港と台湾をまた結ぶという話。それから、冬になればスキー客で結ぶという話が出てきますので。そうすると、2県をまたいだ観光というものがまた出てくる可能性もございますので、やっぱりそういったところにきちっと松島が対応できるようにするのが必要だということは改めて思っております。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 今の話で、せっかく外国人観光客が来てもキャッシュレス決済が使えないという、そこがやっぱり私は一番、来てもらっても受け入れる側のそういった環境がなければ、何かもったいないなと思いつつも、一方、事業者側の視点から見ると、やはりどうしても手数料が4%近く取られてしまうと、なかなか経営的に厳しくなるよねという話も、そこにプラス消費税とかも絡んできますので。なかなか、これは確かに難しいと思うんですが、ただ一方そういうふうに、せっかく来ていただける外国人観光客の方に対して、そういった環境はやっぱりつくっていくべきだと思うので、やはりそこは事業者の方に、ここは大変厳しいんですが、ぜひともそういう環境づくりを町からも行っていくべきだという話はやっぱりすべきではないかなと思っております。

また、先ほどお土産屋の話も出たんですが、観光地の皆様が何だかんだ言って、やっぱり同じ方向を向かないとなかなか難しいのかなという思いがしております。そのためにも、やはり町が先頭になって、こうしていくんだ、町長が、観光地松島はこうしていくんだという、やはりそういった旗印がないと、なかなか進んでいかないのかなと思っております。そこは町長にぜひともお願いしたいなど。それも含めて、先ほど話した町並み、景観での統一も含めて、そういったものもぜひともお願いしたいなどの思いがあります。

ゴールデンウィークのにぎわいは、観光地松島にとって大変喜ばしいものであります。一方、駐車場問題などコロナ前からの課題もクローズアップされたのではないかと思います。渋滞対策としての交通社会実験も再び行われるわけですが、ぜひとも事業者に趣旨を理解してもらいつつ、しっかりと情報共有を図っていただき、一緒につくり上げていただきたいという思いがあります。

また、観光DXの推進に関しましては、まだまだ時間はかかるかもしれませんが、私はこの中で、観光DXで一番必要だと思っていることは、やはり事業者間の連携が観光DXには一番必要だなど。それは、データの連携が一番だと思うんです。こういったお客様が来ていますよというのを各事業者間で共有して、じゃあ、どうしていったらいいのかなということで、観光DXはやっぱり推進していくべきだなど思っております。これに関しましては、それぞれの事業者間が自分のデータを出すかというのもなかなか難しい面はあると思うんですが、やはりそこは、先ほども話しましたが、町が、皆さん事業者が同じ方向を向いて、この観光地松島をよくしていくんだという思いがあれば、そこも理解してもらえるのかなどの思いがあります。

一番何より大事なことは、この美しい松島の景観、美しい食、そして今あるものを大切にすることだと考えます。松フェス、先ほど前段で話しましたが、取組を含めて、こういったことが、松島に住む子供たちが松島を誇りに思うシビックプライドが醸成され、それこそ持続可能な松島につながっていくのではないかと考えております。

コロナ前からの課題の解決を図りつつ、皆が同じ方向を向きながら、松島の魅力を磨き、観光地松島としてさらなる高みを目指して、持続可能な観光地松島になるようご尽力をお願いしまして、1問目を終わりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） ご苦労さまでした。

杉原議員に申し上げます。今50分でございます。それで、あと2問ございますね。午後から2問目、3問目と行きたいと思っております。

この後、休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続き、一般質問をお願いします。

5番杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 2問目に移ります。新たな松島マラソン大会の開催をでございます。

松島ハーフマラソンに関しましては、平成30年第4回定例会でも取り上げまして、今回で2度目の一般質問となります。

松島ハーフマラソン大会の歴史は古く、1976年に始まり、2019年度まで34回も開催されていたわけですが、今年3月に東日本放送のホームページ内で大会終了が公表されました。

松島ハーフマラソン大会は、松島からスタートし、ランナーにとっては坂道がきついと思いますが、海沿いの起伏のあるコースが特徴で、野蒜を折り返しながら、松島の景観を楽しみ、潮風を感じながら走られておりました。

大会はハーフの部だけではなく、5キロや10キロ、以前には中学生の部やペア5キロなど多彩な種目が行われており、町内だけではなく県内外からたくさんのランナーが参加していただけては、沿道にはたくさんの地域の方々が集まり、皆さんの応援がランナーの励みにつながったと思いますし、毎年10月に開催されるのを住民の方も楽しみにされていたことを見ると、地域に根差した大会であったのではないかと考えます。

また、松島のカキを使用したカキ汁の提供もあり、参加者には大変好評でありましたし、松島のカキのPRにもつながっていたのではないかと考えます。

さらに、参加賞として松島観光のパンフレットとともに、松島の事業者が作成した手ぬぐいや松島温泉のもとを配っていただきました。

当日はランナーだけではなく、応援に来られた方も含め、多くの方がその後、松島観光を行い、そして当日の店舗利用にも多くつながり、経済の観点からも開催の効果は大きかったと思われる。

そこでまず、町として松島ハーフマラソン大会における社会的効果、経済効果をどのように捉えていたのか。あわせて、大会終了における所感を伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の松島ハーフマラソンの大会の件でございますけれども、社会

的効果としては、県内外より多くのランナーや関係者に参加、また本町に来町いただくことによって、町の魅力に触れていただき、認知度の向上に貢献していただいたということを考えております。

また、経済効果として、具体的な数値としては統計はございませんけれども、5,000人を超えるランナーやその家族などが当町を訪れていただき、宿泊、食事、観光においても経済波及効果があったと推察します。

また、東日本大震災の発災の年にも、一部、東松島方面へ行けなくなりまして、一部ルートを変更して開催したなど、強いて言えば、復興支援にも貢献していただいたと考えております。

しかしながら、1976年から続く松島ハーフマラソン大会が終了したということは、私も大変残念ではあると考えております。大会事務局であるKHBより、新型コロナウイルス感染症による医療体制や運営資金の確保が困難であるなど、再開は難しいとの話を受けております。

また県内では、これに代わり東北・みやぎ復興マラソンなど複数の大会が実施されていることから、松島ハーフマラソンの大会は一定の役割を果たしていただいたというご報告もありましたけれども、私たちもそう考えざるを得ないのかなと思っておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 今の答弁が全てではないかなと思っております。

一時期、ランナーの評判が悪くて、参加者も減ってきた中で、震災後に始まった復興マラソンに流れたという話もありましたが、これに関してKHBも危機感を持って、改善に向けて頑張っておられました。また、町としても大会のにぎわいになるように、まつの市を同時開催したり、その際は、出店者の方もお話ししましたが、売上げに、かなり売れたということで、最後の大会となった2019年は、本当に今まで以上に町も一緒になって大会を盛り上げていただいたと思っております。

しかしながら、今お話にもありましたが、コロナ禍により救護体制が整っていないということもあり、2020年から開催の中止が続いておりまして、開催に伴う経費もかなり負担があったというお話も伺ってございましたが、残念ながら大会自体終了ということになってしまいました。

1976年に始まって、2019年まで43回も開催されたという大変歴史の深い大会で、私も幼少の頃から応援したり、実際に走ったりもしたので、とても思い出深い大会であったことは間違

いありません。

松島の秋といえばマラソンだと浸透している中で、これを継続できないかと考え、また、今までは民間が主体でありましたが、これを町主催ではどうかと思い、継続する意味でも今回の質問に至ったわけであります。

松島ハーフマラソン大会は、応援を含め、住民参加による健康増進と、応援者を含めた参加者による松島観光の2つの側面があったと思いますが、今回はあくまでも町民の健康だったり、子供の体づくり、高齢者の健康維持の観点からということで、どうかなというふうに提案させていただきました。

長期総合計画では、第4章の「自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり」の中で、「スポーツ振興により住民の健康増進と地域間・世代間交流を促進することを目指すべき方向」としております。その環境づくりとしても、松島マラソン大会の検討を行ってはどうかと思いますが、その質問の前段としまして、計画の中には、競技力の向上や、住民がレベルの高いスポーツを観戦できるようにするために、トップレベルの選手が出場するスポーツ大会の開催や招致を図ることが必要とあります。実際に見ることで子供たちの目標につながりますし、住民も元気や勇気をもらえ、明日への活力になることも考えられます。

以前、フットボールセンターでは女子サッカーも開催され、私も観戦に伺ったことがあります。

そういった面でも、今後スポーツ大会の開催や招致は、観客席の必要もあるとは思いますが、なかなかハードルは高いとは思いますが、現在検討されているかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町として今マラソンとか、そういったものを考えていますかということでもありますけれども、まるっきり白紙でありまして、KHBが長町に本社を移転されてきたときに、あそこの記念イベントで、一番先に出てきたスライドが松島マラソンの内容だったんでありますけれども、そのときは当時の佐藤社長に継続よろしくお願ひしますということではお願ひはしていたんですけれども、やはりなかなかかなわなくて、そういう町に報告があったということです。

これは今、平らな話でこれから何かということであれば、後から教育委員会でお話するかもしれませんが、松島町を何かスポーツで盛り上げようという機運の兆しになるものであればということで、クイーンズ駅伝を宮城県が持ってきたときに、何とか松島町で10

回以上やっていただくということで村井知事をお願いして、最低でも10回はやってくれというお話を申し上げて、そこでもって、体育協会、今はもう亡くなりましたけれども、当時の会長が、じゃあ体協としていろいろサポートしようという機運を高めていただいて、町が一体となって迎える側として、選手を、対応に当たったと。それによって、また町民の方々が、そういった一流のランナーを見に来ていると。そういう光景は目に焼きついておりますので。

今年もコロナも大分落ち着いてきましたので、昨年以上のスタート地点のにぎわいが戻るのではないのかなと期待申し上げたいと思います。

それから子供たちの、例えば今スポーツ離れということもありますので。今週の土曜日から中体連等々、各県内始まるようでありますけれども、今、松島中学校の中体連の内容等を見ていると、やっぱり中学校1つでは、1つの競技はなり得ない中学校もあるようでして、混合チームと松島が、例えば試合をするとか、逆に松島がそのスポーツに参加できないとか、そういったものでかけ離れてきていることもあるので。

やっぱり子供たちを考えた中では、何らかのスポーツに取り組む兆しがあれば、そこはしっかり町として取っていくので、それは民間の力が当然必要になってくるかと思っておりますけれども、町内でできるもの、それから町から町へ結びつけるものがもしあるのであれば、相手方の町にお願いしに行つて、両町での開催とかですね。松島ハーフマラソンについては、松島と東松島ということだったので。そういった意味合いも兼ねていくというアンテナだけは常に張っていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 今の話で、クイーンズ駅伝、確かにすごく、スタートした後あつという間にいなくなってしまうので。ただ、その前段として五大堂太鼓が参加したりして、すごく盛り上げていただいていると思いますので。そういった面も生かしていただきたいなと思っておりますし、町内の連携ということ言えば、やはりスポーツクラブ、松島にはマリソルさんがいらっしゃいますので、これは中学校の部活動の話になってしまうと、ちょっと話がずれてしまうので。

もう少し、国からの施策がまだちゃんとは下りてこない中で、マリソルさんとの連携というものは、これは中学校の部活だけになってしまうんですが、やっぱり松島が進んでやるべきだなと考えております。これは答弁は別に要らないので。そこは十分、今後しっかりとマリソルさんと話し合いをしながら進めていただきたいと思います。

時間もないので、ちょっと最後の質問に移ります。先ほども話しましたが、長期総合計画ではスポーツ振興による町民の健康増進と地域間、世代間交流を促進することを目指すべき方向としておりますが、その環境づくりとして、町道根廻磯崎線をメインコースとした松島マラソン大会を新設してはどうかであります。

これは何度も話しますが、43回も開催された松島ハーフマラソン大会の終了は残念であります。それこそ伝統のある大会で、多い年には約8,000人が参加したと言われており、それに応援する方も含めれば、たくさんの方が松島にお越しになり、多くの町民もランナーとして参加したり、沿道にて応援したりと、大変にぎわいのある1日でありました。それは私だけでなく、多くの町民の方が感じていることではないでしょうか。

資金的な面もあり、大会の継続というものは難しい面はあったと思いますが、やはり町民皆さんが楽しんで走り、それは健康にもつながると思いますし、そんな松島マラソン大会を町が開催してもいいのではないかと思います。今回提案させていただきました。

そのためにも、小学生だけの部門だったり、親子部門だったり、いろんなものの開催も考えられます。今回、町道根廻磯崎線をメインコースとして提案しており、あの坂道が多いところはきついと思いますが、町道だから、より利用できるのではないかと考えました。

そして今回、車椅子部門も同時開催することで、障害者への理解促進にもつながるのではないかと考え、ここに質問と一緒に入れさせていただきました。

昨年、加美町の小学校で行われた「心のバリアフリー」と題した授業を拝聴させていただきました。このとき、パラリンピックのチェアスキーで金メダルを獲得された鈴木猛史さんが来られて、交通事故で両足を切断してしまったけれども、車椅子生活、そこからなっていました。多くの皆さんの助けにより強くなれたし、困っている方がいたら声がけしてほしい、優しい心を持ってほしいという話を伺い、この際は、子供たちはもちろん先生方もとても感動したということを見させていただきました。

やはり障害者の理解を深める、それこそが皆で助け合う町につながるのではないかと考えます。そういった意味でも、車椅子部門を同時開催することも検討すべきではないかと考えております。

住民の健康増進と、地域間、世代間交流を促進することを目指すべく環境づくりとして、町道根廻磯崎線をメインコースにし、小学生や高齢者も参加しやすく、また障害者の理解促進にもつながるよう、車椅子部門を同時開催する松島マラソン大会を検討してはどうかということで、最後の質問をさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 小学生を対象ということが議員の中にあっただので、教育委員会にも関わるかもしれませんが、今朝の河北新報を見ていました。正直言って、うらやましく思っていました。10日ですか、今度土曜日だったか、石巻の復興マラソン、大々的に載っておりまして、やっぱり一番先にあれを見たときに、どういうスポンサーがいるのかなと、そういう目線でしか私は見れなかったんですが、やっぱりそうそうたるスポンサーが名を連ねて、あの大会を盛り上げているんだろうなと。あの大会は、冠があるんですよ、まだ。復興という。だから、その復興という冠の下で、あれだけの企業が協賛をして、多分できるんだろうなと。これは私の臆測でありますから、もし違っていたら失礼なんですけれども。

だから、町としてやっぱり今、先ほど私がちょっと触れましたけれども、昭和60年代後半とかそういったときには、小学校の、私は少女ソフトボールだったんですけれども、少女ソフトボールだったり、少年野球だったり、それからサッカーだったり、剣道だったり、子供たちがスポーツを通してやっている方々が相当数クラブがあったということで、秋の御用納めというわけではないけれども、そういった方々と一度マラソンをやって、たすきをつないでもらって、1年をしめくくって、終わったなら、成績に関係なく親御さんが集まって子供たちをねぎらう。そういう姿がずっと見られていたんですが、今はもうそういったことも欠けてきているということでもありますから。

どんどん子供たちの放課後の体育等の指導についてもそうなんですけれども、ただ、こういったことについては、マリソルにも春先からちょっとお話が、向こうからも出ていましたし、こちらからもお願いしていますので。2学期以降については、教育委員会とマリソルでまた新たな展開が、全ての競技とは私は言いませんけれども、進んでいくだろうなとは思っております。

ただ、やっぱり今議員が言われたように、誰しもが気軽に和気あいあいと走れるような、距離にあまり関係なく親しめるような競技をということであるんだろうと思いますので、学校関係者の方々とちょっとそういったことについては今後検討していきたいと思います。

それから、障害者の件でございますけれども、一昨日ですかね、河北新報に車椅子の人が、松島五小の話題として載っていたと思います。これは国枝選手を教えてくれた1人の中のコーチの方が松五小に来て、車椅子でテニスということで関わっていただいたと。こういったことで、子供たちがそういったものを通して、実際自分たちでまた車椅子に乗って体験していることでもありますので。こういったことについても、松五小だけではなくて、一小、二小

と、もう少し広げていけられれば、障害者への理解というものも、子供たちからもっと関わっていただけるような世の中になるのかなと思いますので。様々な面で、そういう機会があったらしっかり検討していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） いろいろと検討していただきながら、ぜひ松島の子供たちのためにもそういう機会をつくっていただくようお願いしまして、時間もないので3問目に行かせていただきます。すみません。

次は、空き家対策について、ちょっとお聞きしたいと思います。

人口減少や高齢化により、全国的に空き家、空き地の件数が増加し、管理水準が低下した空き家は、景観や衛生面の悪化、防災性や防犯性の低下、ごみの不法投棄など問題視されております。

平成27年5月に空家対策特別措置法が施行されましたが、その後も空き家は増え続け、平成30年住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は848万9,000戸、空き家率は13.6%と、共に過去最高となり、空き家の管理、活用は喫緊の課題であります。

当町においては、松島町移住ポータルサイトによる移住・定住の促進を目指しており、その中で、空き家バンクによる情報提供を行い、空き家等の有効活用を図っていますが、今後も増え続けるであろう空き家について、その管理を含めて、今後の考えを伺っていきます。

まず前段としまして、空き家に関する現状について何点か伺います。

まず1番目、把握している空き家の件数、また高齢者の独り暮らしの数字として、決算議会時の主要成果説明書には記載されていますが、その際は65歳以上の数字とありましたので、もう少し絞って聞かせていただきたいと思います。高齢者の独居世帯数、70歳代、80歳以上、そして高齢者2人のみの世帯数について把握しているのかをまずはお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の、当町における空き家の現状についてどうなのかという、ただいまの質問に関しましては、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

空き家の件数につきましては、平成28年度で実施いたしました空き家・空き地等実態調査におきまして386件となっております。

また、高齢者の独居世帯数につきましては、令和5年4月1日時点のもので、70歳代が380

世帯、80歳以上が529世帯となっており、高齢者2人のみの世帯数につきましては848世帯となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 今お話を聞いて、平成28年の数字という、ちょっと古いデータではないのかなと思うんですけれども、実は今回、近隣の自治体の議員の皆様いろいろなご協力いただいて、調査された空き家の件数というものをお聞かせいただいたんですが、やはり一番古い数字としては、七ヶ浜の平成31年3月末でして、塩竈市だと令和3年3月末、多賀城市で令和4年12月末、そして利府で令和5年3月末という数字でありました。

やはり空き家の現状というものはその都度把握する必要もあると思うんですが、28年度というものはやっぱりちょっと古いかなと思うんですけれども、その辺、今後調査する考えというのはどうなっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず初めに、一番最初に空き家調査したものが、松島町が早かったということで、28年度に実施してございます。現在、町でも新しい数字をつかむべく、国からの財源等も踏まえ、実施時期について検討しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 実施時期を検討しているということは、まだということによろしいんですか。分かりました。

高齢者の独居世帯数については、やっぱり高齢化率に起因していると思いますが、多いのではないかなと思っております。

続きまして、所有者不明の空き家の件数、こちらに関してはどのくらい把握しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 所有者不明の空き家の件数につきましては、さきに述べました空き家・空き地実態調査では、建物の状況等の確認を行っておりまして、所有者不明までと、そこまでの状況調査は行っていないところから、把握はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番(杉原 崇君) ということは、今後これに関しても調査は必要ではないのかなと思うんですが、その考えはいかがでしょうか。

○議長(色川晴夫君) 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長(佐々木敏正君) 国からの支援施策の中で、空き家対策総合支援事業という国費があるんですが、その活用について、実態調査と所有者の調査も踏まえながら、実施時期について今検討しているところでございます。

以上です。

○議長(色川晴夫君) 杉原議員。

○5番(杉原 崇君) 分かりました。ぜひ早急な調査をお願いします。

当町では、先ほども話しましたが、松島町移住ポータルサイトにより移住・定住の促進を目指しており、その中で空き家バンクによる情報提供を行っております。その中には、松島町内の空き家となっている家屋や賃貸住宅、宅地として利用できる土地との情報を提供することにより、松島の住宅や土地などを探している方に情報を提供し、空き家等の有効活用と地域活性を図ることを目的に実施しているという記載があるわけですが、今までの空き家バンクの登録件数と成約件数はどうなっているのか。

また、空き家バンクを通じてどのような効果があったか。どう捉えているのかも併せてお聞きしたいと思います。

○議長(色川晴夫君) 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長(佐々木敏正君) まず初めに、数字のことを聞かれておりますので、そちらについてお答えします。

空き家バンクの登録件数につきましては、平成29年4月からの実施以降、令和5年5月末までの期間におきまして91件の登録があります。そのうち50件が売買や賃貸借の成約に至っております。

また、空き家バンクの活用、どういった効果かということにつきましては、建物の有効利用ということで常日頃、広報まつしまでも周知しておりますし、行政区長会議の中でも、区の中において有効活用を考えております町民の方がおれば企画調整課までご相談願いますということで、周知のほうで努めているところでございます。

以上です。

○議長(色川晴夫君) 杉原議員。

○5番(杉原 崇君) 空き家バンクの登録に関しましては、なかなか利用者が広がらないとい

う話も伺っておるんですが、ほかの自治体のサイトを見ると、空き家バンク専用のサイトをつくって、サイト内から空き家バンク購入等まで申込みできるというものも見ました。

さらに、新潟県長岡市では空き家バンクの活用を促進するため、長岡市空き家バンクに登録された物件を購入された方が行うハウスクリーニングや物件のリフォームにかかる費用の一部を補助する空き家バンク登録成約促進事業補助金も行っております。補助額としては10万円ではありますが、財源の問題ももちろんあるので、こういった取組も今後検討されてはいいかと思えます。

ただ、今までの特別委員会等でもお話しさせていただきましたが、当町の空き家バンクがいまだに見づらいついて考えております。専用のサイトをつくるのももちろん予算はかかるんですが、トップページにバナーを張りつけるとか、そういった行き着きやすいことも可能ではないかと思うんですが、空き家バンクのサイトについて担当課はどういう考えか、お聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ホームページ上の中で、ページとして今空き家バンクを設けているところがございます。中身につきましては、建物、所有者の個人情報に当たる部分もありまして、同意が得られた場合のみ写真や図面を掲載しているところがございます。さらに、我々のほうに直接、借りたいという方からお話があった場合は、空き家バンクに登録していなくても、空き家の状況を確認しながら、所有者に今折衝しているところがございますが、なかなかお貸しいただけない実情もございます。

今後は、そういった周知、ホームページでのさらにグレードアップや、新たな企画といたしまして、例えば宮城県宅地建物取引業協会と包括連携を結び、不動産、建物や空き地のさらなる有効利用についても検討してまいりたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 分かりました。十分、今後とも検討していただきたいと思えます。

続きまして、特定空家についてお聞きしたいと思います。

空家等対策の推進に関する特別措置法があります。適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するため、空き家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村

による空き家等対策計画の作成、そのほかの空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とするなどと書いてあります。

その中で、市町村の責務として、空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な施策を適切に講ずるよう努めるものとするとのことではありますが、これは最後に聞くとしまして、まず特定空家に関しましては、適正管理をしない所有者に対して、市町村が助言、指導、勧告、そして改善されない場合、命令、さらには行政代執行まであるわけですが、今まで特定空家等に認定した件数というものはあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これからは、こういう空き家が今後大きな問題になってくるんだろうなとは思いますが、現在認定した件数はゼロであります。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 特定空家までいくというのはなかなか大変なことで、今その先に、ちょっと問題ではないですけども、実は6月7日、参議院の本会議で可決されました改正空家対策特別措置法、こちら、管理状態が悪くて特定空家になるおそれがある物件を新たに管理不全空家と規定し、市町村が所有者に対して指導、勧告できるということになると思うんですが、特定空家になる手前の管理不全空家について、当町では把握はなさっているのかどうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 先ほどの答弁と重複になりますが、まず初めに、実際の調査、空き家の現状の調査も踏まえながら、市町村計画の中で、そういった判断になってくるのではないかということで、今国の動向を注視しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） まずは調査ということですよ、やっぱり。特定空家にはいかずとも、そのおそれがある管理不全空家に対して指導、勧告できるということは大変大きなことだなと思っております。もちろん、そのための実態把握ということがやはり大切でありまして、空き家に関する一番の課題というものは、やっぱり住宅があつたままの場合は固定資産税が減額される一方、取り壊して更地にすると固定資産税が増額してしまうということで、空き

家のまま放置してしまうということだと思っております。

また、建物が古く危険な場合は解体する選択肢もありますが、解体するにしても費用が莫大にかかり、なかなか踏み出せない方もいらっしゃると思います。

そういった方のために、各自治体では様々な支援策を行っており、愛媛県の松山市では老朽危険空家除去事業として解体費用を最大80万円補助しております。この事業を通して、老朽化して倒壊等のおそれのある空き家の解体を促進し、地域の住環境の向上等を図りたいということで、今年度だけで3,500万円の予算を計上しているという話でありました。

仙台市でも最大50万円を助成しております。先週の河北新報には、秋田県大仙市で空き家解体を促す事業として、当初は上限50万円を補助していたものを、さらに上限100万円に増額し、空き家解体を進めたという記事が載っていました。また、所有者に資金がない場合でも、代わりに解体する町内会などに上限180万円、解体費の9割を補助し、これまで4件の利用があったということで、解体件数は全体として2020年度に8件だったものが、21年度には70件、22年度は94件と年々増加したとのことで、十分効果があった取組だと思います。

また、解体後の固定資産税の話もしましたが、埼玉県久喜市や深谷市などでは、老朽化した空き家等の除去後の一定の条件を満たす空き家を解体、施設撤去をすれば、撤去後も3年間にわたり住宅用地の特例が適用され、土地部分に係る固定資産税を減免する制度を行っており、同様の施策はそれほど多くはありませんが、行っている自治体があり、当町でも検討してはどうかと考えます。

また、空き家適正管理促進事業補助金については、空き家の維持管理のため、定期的な状況確認、点検、清掃、空き家所有者等への報告などを行う空き家管理代行サービスを利用して、空き家の適正管理を行う費用の一部を空き家所有者等に対して補助する制度であります。こちらは、空き家解体ではなく、空き家の管理に対する補助であり、当町において管理代行サービスを行っている事業者がいるかどうかは分かりませんが、空き家が増えてくれば、こういったサービスを行う事業者も増えることが考えられますし、補助する自治体も増えている現状もあり、こういった取組は今後の検討課題ではないかと考えます。

そこで、3つお話しさせていただきましたが、空き家に対する除去補助金、老朽化した空き家等の除去後の土地の固定資産税を減免する制度、そして空き家適正管理促進事業補助金について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 管理不全の空き家をどう見るかというときに、何をもって管理保全とす

るのかということは、町として人の財産の建物について勝手に、これはもう管理保全ですよということは、なかなか決定するのは難しいんだろうと思います。

今、そういうものを調査する会社等があれば、それはそれなりのルール、基準というものがあって、それに一定以上満たさなければ、そういうものになりますということは、そちらの所有者の方々にお示しすることはできるんだろうなと思って聞いておりました。

それから、解体費用については、いろんな地域で10万円でも20万円でも、額はいろいろあるようですけども助成していると、内容は聞いております。ただ、昨今の解体費用は物すごく高くなっておりますので、この解体というよりも産廃処分費のほうがかかるのかなとは思っております。

この間、この場でもお話ししましたがけれども、今空き家をどう町で考えるんだというときには、一番は災害で私は考えている。この間、民家が火災になりましたけれども、ああいったところに、もし空き家が、今空き家でも火災が起きることが出ているようでありますので、それが、たしか栗原のほうはネズミが原因だったというお話を聞いておりますけれども、そういったことで10件ぐらいの家が焼けてしまったということもありますので。

やっぱり町とすれば、住宅密集地は、特に空き家に対しての考え方というものはしっかり持っておかないと、何か災害、火災等が発生した場合、しっかり対処できない場合があるかもしれないので、その辺はしっかり努めていく必要があるだろうと思います。

ただ、人の財産について、あまり私たちから、これはすぐ解体しなさいとか、どうのこうのは見込めないところもあるということだけはご理解願いたいと思います。

それから、空き家等を解体したときの固定資産税の減免等は考えたらどうかということについては、これは今後の課題となってくるかなとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。ご覧のとおり3分でございますので、よろしくお願ひします。

○5番（杉原 崇君） 3分しかないのです。すいません。

空き家の活用として、コワーキングスペースだったり、最近ですとデイサービスへの賃貸、民泊だったり、店舗運営なども行われており、活用策を含めて、空き家等対策計画の策定や適正管理に関する条例の考えというものもあると思います。空き家の活用に関しましては、今話したもののほかに、お試し移住での利用や、空き家をカフェにしたり、最近では富谷で古民家を改修したシェアオフィスを造ったり、高齢化で懸念される介護施設の不足と空き家問題を一緒に解決するため、空き家を活用した小規模介護施設の設定を目指して、各団体が連携協定を結んだという報道があり、今後の空き家問題の解決に向かって様々な取組が行わ

れております。

昨日、菅野議員の質問でありました保育留学も見させていただきましたが、こういった取組も空き家の活用としては十分検討の余地はあるかと思えます。

また、高齢者世帯についてお聞きしましたが、東京都文京区では、独居老人宅と大学生の下宿先としてマッチングを行うNPOが活動しており、こういった取組も面白いと思えます。

最後、まとめまして、活用策を含めて、空き家等対策計画の策定、空き家等の管理、適正に関する条例の考えについて、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 条例の考えはということでは、全然持っていませんけれども、この頃ずっと、しばらくなるのではないかと思いますけれども、よく昼休み、皆さんもテレビ、NHKなんかを見ていると、移住・定住とやっていますけれども、ああいったところで何か空き家をこうしてこうやったという例が時々話題となって、番組をつくっておられますが、そういった内容等を拝聴しながら、今後の課題ということできっちり受け止めていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） ぜひ今後のいろいろ、まずは実態調査が必要で、そこからどうしていくかということだと思っております。

私は昨日、櫻井町長から、ゼロカーボンシティの宣言がありまして、ホームページも掲載されておりました。その中で、書いたんです、私。人々を魅了する豊かな環境を次世代に引き継ぐためという話もその際にありました。今後の施策に期待するものでありますが、やはり松島の美しい景観というものが一番の魅力であります。空き家の活用というものは様々、今後の検討課題ではあると思えますが、一番はやはり、まずは実態調査だと思えますので、そこを調査していただきながら、今後様々な活用策を検討していただくようお願いいたします。私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） ご苦労さまでした。5番杉原 崇議員の一般質問を終わりました。

続けて、一般質問を続行したいと思います。

10番今野 章議員。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。汗かきなので、上着を脱がさせていただきます。

今日は2点質問ということで、認定こども園の周辺環境の整備についてということで、関係

される方々が何か後ろに傍聴に来られたということで、緊張する感じでございますけれども、期待に沿えるような質問になるのかも私は分かりませんが、質問をさせていただきたいということでございます。

認定こども園が開所するまでの経過ですね、簡単に振り返ってみますと、平成25年11月に松島町から松島町子ども・子育て会議に対して、松島町の幼児教育と保育環境の在り方についてということで諮問をされておりまして、その諮問に対する回答は、ちょっと期間が開くのでありますが、この間に町長選挙もあったということもあるのかなと思いますけれども、平成29年1月16日に答申がされて、町立保育所の再編を行うことなど、幼児教育と保育環境の在り方に関わる4つの提言がされているところでございます。

こうした子育て会議からの提言も受けて、平成30年1月には、町から松島町立保育所再編に関わる中間報告ということが議会に対して行われ、保育所を2か所に再建、再編することや、建設場所選定などについて7か所の案が示されて、比較検討をされております。

令和元年6月の議会に対する説明では、平成31年2月14日、社会福祉協議会認定こども園建設準備委員会がつくられ、準備委員会からの報告について説明があり、認定こども園の建設場所として、農協スタンド東側と運動公園北側の2か所が示されるとともに、町が今後も積極的に幼児教育に関わりながら、社会福祉協議会で運営することが理想であるというふうにいたしまして、今後は社会福祉協議会認定こども園建設委員会で詳細を詰めていくということでございます。

それで、この間いろいろありましたけれども、令和2年2月には認定こども園建設に関わるこれまでの経緯及び決定事項等について説明がありまして、建設場所と建設費の概算についても報告がされ、社会福祉協議会と覚書を締結しながら、具体的な業務に着手をしていくんだということが報告されております。

こうした経過をたどりながら、認定こども園、松島めぶきの森は今年3月25日に落成し、4月に開所となったわけですが、開所した認定こども園については、いろいろ私も聞いておるんでありますが、様々なご意見があるようでございます。あそこがよかった、あそこが悪いということも含めて私も聞いているところでありますけれども、そのことについては今後誰かまた質問される方もいらっしゃるかもしれません。

私は今日は、題目にありますように、こども園の周辺環境の整備についてということで質問をさせていただきたいと思います。

それで、認定こども園の建設準備の段階で、こども園から、総合運動公園に通じる道という

んですかね、連絡通路を造って、こども園周辺の自然環境を生かした保育を実現したいという話で、簡単に言えば何っていたような気がするわけですが、認定こども園が開所した現在も、その実現には至っておらないというのが今の状況であります。

これはなぜ実現をすることができなかつたのか、実現を見なかつたのか。その辺についてのこれまでの経過、理由等についてお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員から認定こども園の環境整備ということで質疑を受けていますけれども、過去にもこれまで議員さん方から何人かお話がありましたけれども、今議員から、これまでのいきさつですね、平成25年は大橋町政だったと思いますけれども、そのときからのいきさつもお話を聞いておりますが、多分ちょっと、平成25年、平成29年、平成31年と言われても、そのとき何がどうだったのかというと、ちょっと調べないと正確には言えませんが、平成31年に町立保育所、例えば議会に、4つを2つにしたいとかと、そういう再編についての説明をされたときに、そのときは、これからどうするんだというときに、町ではなくて、民間をできれば活用していきたいというお話を多分そのときにしているんだろうと思います。民間を、これから町としても取り組んで、それから町単独というような形になるかどうか、その辺の話を多分そのときに私がしたかと思えます。

その後、子ども・子育て会議の中でも、社協の会長もおられますので、民間であれば社協がどうだろうかというお話もあって、それから、いろんなお話合いがあって、社会福祉協議会に母体となってもらって、認定こども園を進めてきたというのが現状かと思えます。

これから答弁に入りますけれども、こども園から運動公園に通じる、この表現がいいかは別としまして、道というふうにさせていただきまして、道につきましては、令和3年2月16日に町と社会福祉協議会で取り交わしを行った協定書において、運動公園等の有効活用のため連絡通路を設置するものとする、協定を締結しております。

その後、令和5年2月16日に町と社会福祉協議会で運動公園に通じる道の現場確認を行い、整備手法並びに整備について協議を行った結果、最終的には運営主体である社会福祉協議会で行うことで合意しております。

実現に至っていない理由につきましては、こども園と運動公園の間には、町有地のほかに民有地が存在すること。それから、認定こども園と運動公園との高低差があり、勾配が急であること、また特別名勝や都市計画など県との協議の関係もあるため、時間を要しているも

のと推測されます。今後、これらの検討課題が解決されれば、道の整備が進むものと思われる。

当時、2月の現場に行ったときには、私も現場に行って、当時の社会福祉協議会の副会長などと山を実際に歩いて、うちの職員が、大体こんな感じの通路になりますからと、刈り払いをしてくれたところを歩いて、高低差などを確認して、やはりこれを今すぐ、例えば勾配を何らかの機器を使ってやっても、ちょっと無理だなという話は当時、お話をさせていただきました。そのときに、当時の副会長は、まずは4月の開園を目指してということでの話で、2月ですから。そこをまず焦点を絞っていこうということ。それから、同じ年度でなくて、次年度、令和5年になったら、そのルート等についてもまた協議していきましようかということでお話が終わっているのではないかということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今いろいろお聞きしたわけでありますが、大事なことは、最初にお話ししたように、答申の中身が1つあるんだと思うんです。答申の中身を見ますと、まず町内の保育所を2つに再編すると。これは1つ大きいポイントであるんですが、2つのうち、じゃあ1つは公立、1つは民間かといった場合に、民間は多分来ないであろうと。だから、両方とも本来であれば町立の保育所にせざるを得ないのではないかという多分提言の中身だったんだろうと私は思っているんですね。

そのところをやっぱり、社協の話が今出てきましたけれども、社会福祉協議会に受け取ってもらったというのが話の本筋なのではないかなと。やっぱり町としては、行政側ですから、当然住民の福祉として保育をきちんと確立させていくという責任がありますから、そういう意味で言いますと、社会福祉協議会に受け取っていただいたにしても、協働でこの問題を図っていかなくては行けないと。こういう立場にならざるを得ないのではないかと思うんですが、その辺についてはそういう確認でよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いきさつについて、ここで、ああでもない、こうでもないと言っても、正確なことが伝わらなければ、ちょっと私も全部資料をそろえているわけではありませんので、そこまで全部、自分の回答が正しく出せるかどうか分かりませんから言えませんが、ただ最初から私の考えの中では、できたら民間と、やっぱり町単独のということで、何で町が1つ必要かということは、やはりいろんなものを抱えた方々は町で受けざるを得ないのかなという個人的な考えもあったということは確かにあるかと思います。そういったことも会議

等の中で話も出たかと思いますが、そういういきさつで今に至っていると。

それから、今後の考え方にしても何しても、全て、もう知らないよということでは、ベースは持っていませんので、しっかりそこは、ちゃんと協調するところは協調して、お互いの立場を尊重して、行うことは行うという当たり前のことを、しっかり協定を結んでやっていくということでございます。ですから、是々も非々もありません。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） これからも協働でやっていかななくてはいけないだろうと、こういう答弁だと思います。

なぜ民間かということについては、私が思い出しますのは、結局のところ国の保育政策が大きく変更されておりまして、そうした中で結局、町で保育所を建設するよりは、民間で建設したほうが財政的にも財源的にもはっきりしたものが出てくると。そういうこともあって、民間という方向に大きく行ったんだろうと私自身は思っております。

それにつけても、子ども・子育て会議では当初の提案の段階では、やっぱり一般的な民間は来ないであろうと。だから、町立保育所2か所でいったほうがいいのではないのかという提言になっているわけで。そうだとすれば、社会福祉協議会にはやっぱりしっかり、そういう町の立場を受け止めていただいて、受け取っていただいたのではないかと思うんです。そこが非常に大事なところだと思うし、今町長からお話ありました令和3年6月何日ですか、覚書を交わされたということで、道路についても一緒になって造っていきましょうという覚書をしているということなんですよ、今のお話ですと。

ですから、やはり町としてもこの問題についてしっかり関わって、それを実現させていくと。そういう立場が私は本来必要なのではないかなと思っております。

いろいろ話を聞いていますと、開所前の時期に職員募集のパンフレットを頂いておりますけれども、この中に、本園の教育ということで、本園は自然豊かな里山に囲まれ、その環境を生かした様々な体験活動を行うことで、人として生きていく土台を育みますと。また、隣接する公園施設も活用し、健康な心と体をつくりますと。こういうことをうたっているわけですね。職員に応募されてきた方々は、当然こういうことが実現をされて、新しい保育所の運営が始まるんだと期待を膨らませて来ているんだと思うんですが、残念ながら連絡通路というんですかね、道ができていなかったということで、本当にそれが理由かどうかは分かりませんが、応募して、就職が決まっていた方の中で、お辞めになったという方もいらっしゃるというんですが、その辺についてはご存じだったんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の認定こども園からどういうルートで来るにしても、当初から、そこにある運動公園で、野球場は別でしょうけれども、運動公園等で活用できるものについては、そこで子供たちが、何歳児以上になるか、2歳、3歳以上になるか、私は分かりませんが、伸び伸びと、グラウンドを使っていない場合はサッカーグラウンドでもいいだろうし、そういうふうにお使いになられて結構ですよというお話はしておりますし、それは今でも変わらないと。ただ、そこに来る道路が、回り道の道路がいいのか、そのまま真っすぐ下りてこられない道路が今ないから、どうのこうのと、そういう問題ではないんだろうと思います。

それから、職員の方が3名辞めた理由については、これは私は直接聞いていませんので、よく分かりません。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いろいろ本当のところの理由は確かに分からない部分はあるのかもしれませんが、今お話ししたような理由もあるのではないかと聞いております。そのほか、こども園についてはいろんなうわさも含めてあるわけですが、悪いうわさというものも立ちどころに広まっていくわけなんですよ。

ですから、新しく開所したこの時点で、やっぱりきちんとした形でスタートすることが本当に大事なことだったのではないかなと思っています。ですから、今のこども園の状態で本当にいいんだろうかと。私たちが聞いた話では、この道路を造るというほかに、隣接する土地などもできればお借りして、そういったところで子供たちに自然の中で遊ばせたりもしたいというような話なんかもしかあったような気がして、聞いているものですから。その辺の話なんかはどうだったんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういう思いについては個々の考え方でありますから、これに対して私が、ああでもない、こうでないと言うのもおかしいと思います。

まずは認定こども園がオープンして、4月、5月ですから、6月、もう2か月半ぐらいになろうとしていますけれども、正直言って、ずっと注視はしておりました。正直言って、全然、町長は心配ないのかということであれば、そうではなくて、やっぱりどうなんだろうということで、様々な面でいろんな方々の、そこでお働きになっている方々の声を聞いたり、それから保護者の声を聞いたり個人的にはしています。

ただ、そういったものについても、やはり皆さん、いろんなところから集まって、それまで

の1つは、松島保育所は松島保育所の歴史があって、磯崎では磯崎保育所の歴史があって、また別のところから来た方も、それぞれの家庭を持った方々が一堂に会するわけだから、そこから全部、100%丸く収まるかという、やはりそこで何か少しぎくしゃくするんだろうと。これは当然の原理だと思うんですね。

それが一月、二月たって、先生たちもよく顔見知りになっていただいて、一番最初は子供たちがまず落ち着いてくるんだろうと思うんですね。私は保育の先生の免許を持っていないから、何も分かりませんが、そんな感じで今落ち着きつつあるというんですかね。先生方のほうにしっかりと子供たちを見回す余裕というのではないな、そういうことができるようになってきているのではないのか。うまく言えませんが、そういう現状かと思えます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ちょっとそれたので、元に戻しますけれども、言ってみれば、道路が造られなかった理由ということについては、町有地以外に民地があるということなんですか。それから、高低差があると。実際に造るとすれば費用がどのぐらいかかるのか分かりませんが、造ることにおいては、社会福祉協議会で造りなさいと。こういう議論だったと、今のお話の中ではお聞きしたわけなんです、社会福祉協議会自体の財政状況を私は分かりませんが、それだけの事業、道路1つどの程度のものを造るかということもあるとは思いますが、その財政状況として、町としては、それは可能だと考えて、そういう形でのお話合いになったのかどうか。その辺はどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 逆に今野議員はなぜそんなこと聞くのかというのが私は分からない。というのは、なぜかという、社会福祉協議会のほうに、町は造ることに対して反対ですということではないんです。だから、社会福祉協議会が主体となっていった場合に、どうぞ進めてくださいと。町が関与することは、それから町は関与していく。例えば、申請関係も当然出てくる場合もあるんだそうです、この場所によってはね。だから、そういうときに、じゃあ最終的にこういう道路なのかということを確認して、それから試算をしてみて、じゃあ、この費用をどうしようかというのは、それからの話が、ステップとして出てくるんだろうと。それを最初から、結論からいくとなるとおかしくなるのではないのか。

当時の副会長には、その辺はしっかりとお話をし、理解していただいたと思っていましたので、そういうふうになって進んでいるものと思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） なぜ私がそのところを聞くのか分からないということなのですが、私は、改めて新しくできためぶきの森認定こども園が本当に皆さんから歓迎をされて、その保育所にやっぱり子供を通わせたいと思ってもらえるようなこども園になってほしいと思うから、だからこそやっぱりきちんとしたものをつくってほしいと。きちんとしたものになってほしいと思ってお聞きしているわけなので、何らおかしいことはないと思うんです。

だから、私自身は、町としてもっと積極的に関与しながら、早急にそれを実現していくということが、これからの松島の保育行政にとっても大事なことではないかと思うので聞いているわけなので。そういう意味で、社協の経営実態というか、財政的な問題も含めて、町も一緒になって考えてやらないと、実際には前に進まない、脇に置かれた問題になってしまうのではないかと考えるわけなので、その辺についてどうなんですかとお聞きしているわけなので、どうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 社会福祉協議会の運営状況というものは、私は100%把握しているわけではありませんけれども、そういった様々な面について、お互いいろんな面ですり合わせをして、目的に向かっていければと思いますので、今後検討していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 私は社会福祉協議会の皆さんからいろんな話を聞いているわけではないので、私は本当に分からないんですよ、社協の経済状態がどうのとかね。まさしく、こうあったほうがいいだろうと、そう思うので聞いているだけなので。子ども・子育て会議以降の答申意向からして、やっぱり町が責任を負ってやる保育所にせざるを得ないだろうと思っているんですよ。そういう意味で、流れの中で、民間であれば財源的にも保障が出てくるので、社協に受け取ってもらった形になってしまったのではないのかと。本来であれば、私は町がやるべきものだったのではないかなと思っているものですから、お聞きしているわけなのでね。

残念ながら、当初私たちが聞かされていたような状況になっていないので、私たちはそういうふうに言われていたことに夢があったし、そういうものが実現されたらいいなと思っていたわけですから。それが実現をされていないということでもありますので、ぜひこれを実現させてほしいなと思っております。

そのことについて実現に向けて、これは社協から声がかかるとか、かからないとかではなく

て、町が積極的に声がけをしながら、お互いに話し合うということにはならないのかどうか。その辺どうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 社協のほうで担当された方がもうお辞めになったので、それに代わる方がどなたになるのか、はっきりお話をいただいて、別に、5月に造らない、6月に造らない、7月に造らない、そんな話でやっているわけではないので。どういうふうにしていったほうが一番ベターなのかということをしかりと検討していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いや、だから、どっちから話を持っていくのかという話なのか、よく分かりません、私も。でも、私はここで町長に聞いているわけなので、まず町から積極的に声がけをなさって、お話し合いの場を持ったらいかがなんでしょうかと思うんですが、どうなんでしょうか、その辺は。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町は認定こども園、もう全然関係ないということは絶対ありませんので、これだけは間違えないでほしいなど。ですから、定例に会議を持っているようでございますので、その中で今後そういう話を出していただいて、それから、じゃあ前に進めるにはどうすればいいのかということは今後、うちの担当の課長も出席する場合がありますので、課長を通じて、まずはお話し申し上げて、それから内容に実際に入っていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。ぜひ、やっぱりいいものをつくってほしいんですよ。そして、やっぱりそれ1つだけでも人が呼び込めるような、そういう特色ある保育園にもなってほしいと思いますし、認定こども園にもなってほしいと思いますし、ぜひそのために、社協だとか町だとか言っていないで、本当に協働して、そういったものを実現していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

それから、環境整備の点で、もう1つ駐車場の問題がありましたけれども、言ってみると、アスファルト舗装でない砂利のところ、車が止まっておりますけれども、あの辺の管理とかはどうなっているのか。あるいは、社協さんとの関係でどういう形でお話し合いがされて、置かれるようなことになっているのか。その辺について、ちょっとお聞きしておきたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 認定こども園の駐車場になりますけれども、もともとは今の根廻磯崎線の脇にある現道の位置だったところなんですけれども、そちらにつきましては使用という形で、認定こども園より料金を頂きまして、お貸ししているという形になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 料金ももらっているわけね。何ぼぐらいもらっているんですか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今ちょっと資料、すみません、持ってきておりませんでしたけれども、たしか年間、1平米900円だったかという形、大体、月、1台当たり1,000円ぐらいという形になります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 古い話を蒸し返して悪いんですけれども、松の実とか無料で貸したりしている土地があるんですが、あそこに通っている人たちなんかも含めて、その辺は同一レベルで料金設定されているのかどうか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 当町では、道路占用と、それ以外の部分の占用料金が決まっておりますので、その料金に従って料金を頂いているという形になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 私はどっちかにしてほしいのね、やっぱり。同じような福祉関係の事業でございますからね。道路だから占用料を取りますよ。一般的な町有地だったら取りませんよと。これも何かおかしいような気がするんですよ。だから、その辺はやっぱり統一的な考え方で進んでいくべきなのではないかと。できれば無料であれば無料ということで進んでいくべきものなのではないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 施設の有料、無料という話であったんですけれども、基本的に土地、2つ、普通財産と、ちょっと分かります。そのとき、条例とか上に縛りがあって、その中で取扱いを今現在しているということで、行政財産と普通財産と、その辺の取扱いで今、事務処理をさせていただいていると。いろんなところはあるかもしれませんが、町としての基本的な考え方はそこで対応していくと。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 条例に沿ってやると。こういうことだろうと思うんですが、両方とも福祉行政の一部なのでね。確かにそういうところはどうなんですかね。条例にすれば、そうなんだと、こういうことなので。多分、町長の権限で減免しようと思えば減免できるのかなという気もするのでね。同じような対応が求められるのではないかなという気がするんですが、改めてお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言った道路、福祉の施設と言いましたけれども、基本的には道路、旧道ですか、福祉施設と言われれば、また統一な考えと言われませんけれどもね。そういう意味で、私は行政財産と言わせていただきましたので、道路敷ということでの今取扱いをしていると。その中で、今議員から、福祉施設にもなるのではないかと、もう1つ拡大した解釈のお話もありましたけれども、ただ実際その場所は道路敷であると。そこで、そういう取扱いとさせていただいたと。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 別に、そうなんですよ。道路は道路なんですよ。ただ、同じような福祉に携わっている皆さんが、片方は、そういうことで料金取りますよ、片方はただでいいですよという話ではなくて、同じレベルに押し込むための考え方を持っていいのではないかということをお聞きしているわけですよ。条例どおり、型どおりやれば、そうなることは私も分かりますけれども、同じような仕事をしながら違いが出てくるということについて矛盾はないのかという趣旨でお聞きしたということですので。ぜひその辺、今後考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 9月の決算では議会から、こういったものについてはちゃんとお金を取るようにとか、いろんなご指導もありますけれども、また今の今野議員のような質問が。福祉行政だから、何行政だからではなくて、町とすれば、やはりどうなんだということだと思いますよ。

例えば、逆の話を言うと、今1,000円だけれども、これを2,000円にして、あそこを舗装敷きにしたらどうだとか、そういう話はあるかもしれない。いつまでも砂利敷きでは駄目だと思うので、やっぱり貸与でちゃんとやっていくのであれば、これは今年できるかどうかは別として、仮舗装なりなんなりをやって、そこにラインを引いて、しっかり駐車場として、その

ときは1,000円が2,000円になるかもしれない。それは話合いでどうなるか分かりませんが、ともね。

そういうような話で今後進めていったほうが、使われている方については、料金が倍になったとか、そういう話ではなくて、今の砂利敷きよりはよくなるのではないのかなというような考えはあります。

ですから、ここで1,000円とか、何しろとか、そういう論点ではなくて、もっと前向きな考えで進めていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） やり取りをやってもしょうがないので、あとやめますけれどもね。前向きなのはどっちなのかということなので、それは。私は、できれば同じ福祉行政に携わる皆さん方が同じような条件の下で働きになったほうがいいのかなど思ったのでお聞きしたということで、それこそ前向きに考えていただきたいなど。どうぞ。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今改めてうちのほうで、どうだったと確認したら、最初に、今言ったお話と同じことで、できないか、できるかという話で全部調べています。その段階で、無料にする、そのところができる、これは自治法上とか、そっちに引っかかるんだそうです。それで、見つからなくて、見つからないというか、該当する団体なり、いろいろ条件はあるんですけども、そういう中の1つにも該当、ちょっとしなくて、じゃあこれは通常の有料というふうな取組をしていたということではまず、今までの段階です。

今、その後の取扱いというのは町長が答弁しましたがけれども、そこに至るまでの間では、そういう我々職員も何とか減免できる手法はないかということで、いろいろ模索はさせていただいたということをご理解いただきたい。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。なかなかそういう情報が見つけれなかったと。普通は弾力条項というものはあるものですがけれどもね。そういうことであれば仕方がないのかなと思いますけれども、できるだけ同じような条件の下で働くことができるようにしていただきたいということを、この問題についてはお聞きして、終わりにしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） これで1問目は終わりますか、2問目に入りますか。（「じゃ、2問目ということで」の声あり）

ということで、ここで休憩に入りたいと思えます。15分休憩させていただきまして、14時30

分に再開します。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開します。

一般質問、継続中でございます。

質問願います。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） それでは2問目ということで、本町の水害対策等についてということで質問させていただきたいと思います。

今年、気象庁が5月12日に発表しましたエルニーニョ監視速報というものがあまして、そこでは、今後夏までの間にエルニーニョ現象が発生する可能性が非常に高いと。80%、こういう速報が出されておりました。エルニーニョ現象では、太平洋の赤道付近の海面の水量が大きく上昇するため、台風の寿命が長くなったり、また大型化しやすくなるということであるそうです。

本町でも被害を受けました2019年10月6日に南鳥島近海で発生をいたしました台風19号も、エルニーニョによって大型化した台風だったということでありまして、本町ではそのとき、10月12日の19時から翌日午前3時まで激しい雨が続き、下水道浄化センターの雨量計では204ミリを超える大雨になったと。こういうことが町から報告をされているところでございます。

また、昨年の7月15日から16日にかけて大雨被害が発生をしておりますし、今年も既に5月20日に猛烈な勢力の台風2号が発生をして、沖縄や西日本、東日本など広範囲の地域で5月31日から6月3日にかけて、太平洋南岸を進む台風2号から刺激をされた梅雨前線が活発化して、多くの災害が発生をしておりますし、現在も台風3号の影響で梅雨前線が刺激をされて、西日本等でその影響が出ているという状況のようであります。

本町においても、こうした被害を最小限にとどめていく。そのための対策というものが大変求められている状況にあると思っております。

3月の予算の総括質疑でも、防災・減災対策ということについて、特に被害の大きかった小梨屋地域や高城地区、反町、初原地域の水害対策について伺ったところではございますが、改めてこうした地域での対策の進捗状況、また、この地域以外で早急な対策が必要というふうに町として捉えている箇所等についてお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、水害対策ということでお答え申し上げます。

松島町は、先ほど議員がおっしゃったように、台風19号、それから昨年7月の大雨により町内に大きな浸水被害が発生しております。その対策が必要と認識しており、今議員がお話しされました小梨屋地域、それから高城駅前、初原地域の浸水対策が必要ということで、今いろいろ取り組んでおります。

その対応、進捗状況について、各所管課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井和也君） それでは、小梨屋地域、それから高城駅前地域について答弁したいと思います。

初めに、小梨屋地域につきましては、JR東日本東北本部とメールや電話にて協議をしておりましたが、5月の中旬にJR担当者と対面にて、町の考え方について打合せを行っております。その際にJRからは、線路敷に影響が及ぶおそれがあるのであれば、町のそのような計画は受け入れることはできませんということで、違う方策を検討していただけないかという回答をいただいております。

町としましては、田んぼダム等、有効と思われる対策の結果に基づきJRと打合せを行ったわけですが、JRからは、受け入れることはできないという回答を受けて、うちのほうとしては、線路敷に影響が出ない場所での調整池の整備やその他の手法がないかなど、再度検討していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、高城駅前地域につきましては、4月上旬に宮城県と高城駅周辺の浸水被害対策について打合せを行ってございまして、宮城県からは、予算、それから規模ともに大きな計画になることから慎重に検討すべきであるという助言を受けているところでございます。今後、財政的なことや計画の詳細を煮詰めながら、継続して宮城県と打合せを行ってまいります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初原志戸内地区の対策を建設で行っておりますので、建設課より説明させていただきます。

初原志戸内地区の浸水対策につきましては、令和3年度に基本設計を行っております。計画では、既設水路が直角に曲がる箇所がありますが、その箇所より真っすぐに田中川に抜けるルートを開新築するものです。反町弾薬支処入り口周辺の水田の中を通るルートで、県

道の松本橋下流から田中川に流れ出るものであります。

この計画を基に雨水路整備事業の事業化に向けて、財源確保と地権者の個別確認を進めていたところであります。

財源確保に向けては、大きな事業費を要することから、昨年度に防衛省の補助採択について確認し、なかなか難しい状況ではありますが、今年度も課題を整理して、協議を続けていくとともに、国土交通省の河川事業や防災事業などの補助事業採択なども模索してまいりたいと考えております。

また、地権者確認につきましては、家屋補償箇所がありますが、地権者からはおおむね了解を得ており、今年度は水田等の地権者に対して確認を行い、令和6年度以降の事業着手となりますが、令和6年度または早い時期に事業を着手できるように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 答弁いただきまして、ありがとうございます。なかなか前に進まないというのが現状なんだと。反町というんですかね、初原志戸内地区で若干進むのかなというぐらいで、他の2地域については、なかなかこれは進んでいくのは難しいのかなと思って、お話をお聞きしました。

しかし、これはやっぱり水害から町民の財産を守るということは大変重要な課題なわけですし、待ったなしの課題になっているのだと思っております。

4年前に台風19号で、床上、床下浸水で被災されて、やっぱり一定の財産を失って、新しくしていかなければならない。昨年も同じようなことがあった。今年、来年あたり、またあったら、本当にどうしてくれるんだと。こういうことになっていかざるを得ないのではないかなと思っているので。

今の取組の現状で致し方がないということで本当に済まされていいんだらうかと。こういうふうに私は勝手なことを言うわけでありましてけれども、やっぱり住民の皆さんはそういう思いで町の対策を待ち望んでいるんだと思うんですが、現状の取組で本当にいいのかどうか。今目指している対策で本当に正解なのかどうか、改めて方策を含めて見直すということも大事になっているのではないかなという気がするんですが、それについて、まずお聞きしたいことと、先ほど、この3か所以外で町として気にかけている箇所はないのかということもお聞きしたので、その辺も含めてお答えいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず前段に、3か所以外、今の3か所というのも具体的に今までの経過の中でお話をさせていただきました。そのほかは町で、ここに来るまでに3か所と絞ってくる前段に19か所だったかな、町内全部。それから半分ぐらいに絞って、なおかつこの3本に絞った経緯があります。

ですから、いろいろ検討は、あと、ほかのところでも随時対応できるものもあつたりもします。例えば、宮城県、管理者であつたり、様々な河川管理者であつたり、ありますので、そういうことで、具体的に取り組んでいるのは、この3つをメインに動かしているということでご理解いただきたいと思います。

それから、今の取組、1つ整理していきますと、まず間坂をJRと協議させていただいて、条件としては、JR敷地に直接当たるようでも駄目。これは当然だと。じゃあ、これで計画はないのかという話になりますけれども、じゃあ、その敷地をどこまで離ればいいのかというのは、反対側は水でちゃぼちゃぼになるわけです。JRと、雨が降れば。でも、こっちは駄目と、議論にならないので。そのときの、例えば位置であつたり、これは民地ですけども、JR敷地にこれは入りません。位置であつたり高さであつたり、それから、ためた量の放出、JR横断のボックスがありますので、これとの関係とポンプ場の排水能力とか、そういう加味した面積とか。そういうことで、確かにJRのそばに造って、水が、これは通常は駄目と来ますので、それからどこまで離れて、どういうものなら許可になっていくのかというのがまず1つあると思います。

それから、あのエリアで、じゃあ次の手法は何考えられるかというところもやっぱり1つの検討でありますけれども、通称は田んぼダムみたいにしたのは、一番早くて、定期的に何とか対応できるかなというところもちょっとありながら、そういう検討をしていますので。位置、ボリューム、そういうところで再度検討していかなくてはいけないだろうと思っています。

それから高城駅前、これは所管課では、確かに、つまるところ県と十分協議をしていきましょうと。これは前段には、前回の3月でもお話ししたと思いますけれども、高城排水ポンプ場、今の位置、そして排水能力が70%ぐらいしかありません。それに造成して、新しい場所をどこにするかで何十億、20億円とか十何億かかるということ。こうなってくると、宮城県で今協議しているというのは、財源、そういうところと、規模と場所とルート、これらをちゃんと煮詰めて、財源では裏づけを持ってやらなければ駄目ですねと。それが初めて調べて、

本省協議が調べてきたところで、計画変更であったり、法的手続をして国の補助をもらってやるという形になりますので。

確かに、高城についてはルートの一部変更とかポンプ場とか様々あります。そういうことで、県の指導を仰ぎながら少しでも早く進めたいと。その順番が、ポンプ場が先になるか、水路が先になる、分離が先になるかは、これから県との協議でもっと具体的に詰まっていければなど思っておりますし、所管課に、水道事務所にもそういうことで、どういう取扱いまで可能なのか、早くできるのか。

あとポンプ場、これは今の位置、ディープシャフト、昔の処理施設もあります。あの取扱いもちよっと課題があるので。そういう様々な課題を一つ一つ宮城県と協議しながら、早期に幾らでも排水できるように。果たしてポンプ場が、私、個人的にです、あそこのポンプ場1つでいいのか、分離して分けてしまったほうがいいのか。様々な検討は多分、県といろいろ協議していく段階で出てくるだろうとは思っております。

それと、初原については今言ったとおり、問題は財源だけです、基本的に。施工は何とか地権者、協力をもらえて進めそうなので、あとは財源をどうするかということが1つの、あそこは課題なので。それはそれとして、あそこはできるものは早く取り進んで、地権者の了解を得た段階で取り込んで、入っていくのがいいだろうというところであります。あそこは財源なので、財源は何とか努力しながら早期着手できるようにしていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 小梨屋ですか、どんな形にするのか、一番手軽な方法で考えたものが結局、JRとの関係で、近接し過ぎると駄目ですよと、こういうことになっているということなので。離ればいいのかということなんでしょうけれども、離れると、じゃあどの辺にとこの場所の問題もまた新たに出てくるんだろうと思うんですが、とにかく早く対応してもらわないと、住民はもうどうしたらいいんだと。こういうところにしかないんだと思うんですね。時間との闘いだと思うんですよ。

小石浜なんかも前はしょっちゅう浸水する地域だったわけですけども、小石沢川にコンクリートを高く打ってもらって、河川から漏れないようにしてもらって、その上でさらにポンプ場も能力アップをしてもらったわけでしょう。多分それで去年の7月は助かったのかなと思いますから。

いずれ、どの地域においてもそういった施策が講じられていかないと問題の解決に至らないんだと思うんですよ。そうでなければ、みんなで地盤をかさ上げして高くなる以外、解決方

法はないわけです。高城の駅前なんかは今工事していますけれども、1メートルぐらいかさ上げしたところに新しい家を建てようということで、駅前に2か所やっていますけれども、この2か所が上がったら、ほかのところはさらに水が上がって、去年は腰ぐらいまでだったけれども、今度は胸ぐらいまで、同じ雨の量でもたまってしまいますよということにつながっていくわけですから。誰が先にかさ上げをするのかという話になっていったら、これはお金のある人が最後に残って、一番大変な人が一番最後まで残ってしまうということになるわけです。

ですから、本当に行政が町民の財産、命を守るという立場で、この問題に取りかかっていかないと駄目だなと思っているわけです。

高城の場合はポンプ場の問題もあるし、前々から言っているように、分水をしっかりと、やっぱり考えたほうがいいのではないかということなんです。どこに分水するんだということはいっぱいあると思いますよ。私はやっぱり磯崎方面に分水することもあるだろうし、高城川に流すのは、まず、なかなか宮城県がオーケーと言わないわけでしょう。高城川に排水量を増やすこと自体はね。だとしたら、海に流すしかないわけで、海に行くまでということになると、磯崎か高城字浜か、あのポンプ場をもっと大きくするとかということも含めて、いろいろ分水も考えてやっていかないと駄目なのではないかなという気がするんですよ。

そのために、忙しい皆さんのところで、どうするんだということを考えるのか、それとももっと専門家のところに松島町全体の状況を把握してもらいながら、これがベストではないかという提案をしてもらうのか。そういうことも必要なのではないかと私は思うんです。

だから、本来であれば今年の予算ぐらいにそういうことが出てきたらよかったなと思っていたんですが、お聞きしたら、そういう予算はほとんどなくて、なっているわけなので。何とか、町はこういう形で取り組んでいるんだぞという姿が見えてくるような取組をぜひやってほしいなと思うんですが、改めてお聞きしますけれども、補正でも何でもいいですから、今お話ししたようなことも踏まえて、雨水対策に対する予算なども考えられないのかどうかです。

ここで今質問にないことを答えろと言っても難しいかもしれませんが、町長、私は本当にこれは早く解決しないと大変だと思っているので、改めて町長にその辺を聞きたいと思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私の2期目も9月でありますから、あと2か月足らずでありますけれど

も、この間、大きい水害2回あって、令和元年と昨年ということであります。多分こういうことも今後ないだろうと、私は職員に言っているんです。今年は災害ないと。そう思わないとやっつけられないというぐらい追い詰められているんですよ。

昨今の、一昨日あたりですかね、東京も相当の雨が降って右往左往していたのも見ていますし、それから、あるところでは車の中で亡くなった方もおられましたけれどもね。ああいったニュースを見ていると、すぐ我が町のことに置き換える。

今いろんな、3月も議員からどうするんだという話、議会からも再三言われておりますけれども、幾らたたかれても、まずは町民の方々に逃げろとだけははっきり言うと。これは、何だや、またかと言われても、何度言われても、とにかく逃げてくれと。まずは命を守ってくれというのが私の一番先の立場なんだと今でも思っていますし、それをすぐ実行、ちゅうちょしては駄目だということは思っています。

それからもう1つは、国の方針が少し変わってきているということ。これは国土強靱化というものが大分、昨年、一昨年あたりからうたわれて、特に令和元年の吉田川の粕川で決壊等あってからは、特に大きい話題になってきています。

国土強靱化を進めている上で、吉田川の堤体の整備だったり、河道掘削が松島町内の流域だけでもスピードアップして進められております。ですから、あそこの吉田川をちょっと一目見ていただければ、大分きれいになったなど、雑木もなくなったんだなどということでお分かりになっていただけたらと思います。

ただ、だからといって安心ではないんでありますけれども、そういったことに対して国ではどんどん予算をつけていることは今確かなんであります。

吉田川があれだけになったことで、何がいいのかというと、我々、吉田川に関連する地域は2市4町だったと思いますが、流域治水をしっかりと組んでおります。流域治水でもって吉田川をしっかりと保全して守っていこうと。それに関連する支流があるわけですね。その支流に対して、そこもしっかり整備をやっていこうというものが昨年からのお話でありまして、松島がよかったなと思ったのは、これに高城川が入ったということです。高城川が入ったので、高城川も昨年の雨でも少しやられましたけれども、その前の元年の台風でやられたということで、あそこの整備が急ピッチで県が、国の予算がスムーズに入ることによって、県が音頭を取って今進めていられると。それが松島町にすれば高城川、それから田中川、新川と、いい方向で結びついてきていると。

ですから、昨年の大雨のようなことがあっても、新川とかそういったところに関しては、災

害はある程度防げるのではないのかなと期待はしていきたいと思いますが、そうなって貰わないと困る。

もう1つは、吉田川の水を高城川に流す量が変わってきておりますので、そうすると高城川に流せる量も前よりは排水量が逆に出せるのかもしれない。そこはちょっと私、確認していませんけれどもね。何でかという、吉田川から鶴田川を経由して高城川に来るんだけど、その件に関しましては、吉田川のほうで少し流域治水で考えていくということでありますから、高城川に関しては少し抑えられてくるんだらうと。その分、こちらは松島分の内水を高城川にという話も出てくるんだらうと思いますけれども。

いかんせん今そういうことで、これは国と県と、それから自治体が今一緒になって取り組んでおりますので。遅いのではないかと言われれば遅いかもしれないけれども、ただ、これまでの災害から比べたら、ここ二、三年のスピードは、国の予算もそうですけれども、かなりついていただいて、目に見えてきていると思います。

近々、河川の重要パトロールがありますので、もしよかったら議員も一緒にパトロールに立ち会っていただいて、今どういうふうにやろうとしているのか、そういったものを聞いていただければ、なおありがたいなと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 河川の関係は私も町内を歩いておりますので、吉田川の堆積した土砂、それから雑木、こういったものが大分除去されてきているなということは実感をして見ております。

国土強靱化5か年計画ということで、こういったものが進められてきているわけで。強靱化計画ができた当初、その年か、前年ですかね、そういうものができますよということで、ここで質問をさせていただいた。予算の総括かなんかかかもしれない。記憶もございます。

だから、そういう中で、国がせっかくそういう計画をつくる下で、地方に対する対策も講じていきますよと。地方がそういう計画をしっかりとつければ予算も出てくるのではないですかということで、たしか質問した記憶があるんですが、やっぱりそういう国の計画が出たときに、いち早くそういう情報をつかんで、それに乗って財源をつくっていくということが大事なんだと思います。だから、そういうことですね。ぜひその辺は、国のそういう政策やなんかをしっかりと見ながら、町の財源確保策をしっかりとやってほしいなとは思っております。

今、流域下水のお話が出ましたけれども、流域下水という、いかにも広い地域で、私は思い浮かべるのかなと思うんですが、そうではなくて、松島町の中でもやっぱり流域下水とい

う考え方が必要なんだと思うんですよ。

大体、都市計画の中だと、側溝排水路は時間雨量47.5ミリでしたっけ、48ミリでしたっけ、そのぐらいの計画で側溝が造られているわけですよ。これはもう流域関係なく、そういう形になっているのではないかということなんですよ。流域で考えたら、時間雨量47.5ミリの側溝計画では、今の計画では全部側溝からあふれてしまうということになるんだろうと思うんですね。

ですから、しっかり流域の中でどう側溝の中を水が飲み込んで抜けていくのかということをつかんで対応するということが今求められているんだと思うんですね。とりわけ、昔私が議員になったばかりの頃に8.5豪雨というものがありました。あのときは2日か3日かかって雨が360ミリぐらいでしたかね、降ったという。だから、時間かかって降っているわけですよ。

ところが、今の雨というのは短時間で、それこそ1時間で50ミリとか100ミリとかと、こういう雨が来るわけですから。当然、昔の側溝の状況では対応できないのは明らかなんですよ。ですから、この町内における都市下水路だけではなくて、側溝についてもきちんとした対応策が必要なのではないかと。これも前に申し上げています。県と時間雨量については調整をしないと駄目なんだと、今言われてきて、そうですかと。ぜひ時代に合った調整を求めてくださいというふうなことでお話ししたこともあったような気がするんですが、やっぱり高城駅前付近を含めても、排水側溝が飲み切れなくて、みんなお店の中に水が入っていくということにもつながっているわけですから。

その辺に対する手当てについて、どう考えているのか。その辺についてお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 大分前のお話で、19年の台風ですか、多分これは204ミリというものは時間雨量ではなくて、何時間のトータルで204だから、去年の雨から比べたら大したことはないんだと思う。そういったものが今までは過去にあったんだと思うんです。ですから、鹿島台の8.5のときも松島町はどうだったのかというと、鹿島台ほどではなかったと思う。鹿島台も、あれは吉田川が決壊して、あのような状況になってしまいましたけれどもね。

ただ、やっぱりここに来て、今までは、大変こういう言葉は当てはまらないかもしれませんがけれども、よその地域の雨だと思っていたものが、我が家に降ると。線状降水帯なんていうものは考えられなかったと思うんです。

何か南のほうは、九州方面とか向こうで線状降水帯がということで、大変な雨なんだなど。この間の、つい1週間ぐらいの関東方面の雨でも赤い点々が見えられましたけれども、あれ

が線状降水帯ということで。ただ、松島と比較すると、割と早く流れていったようだから、そう大きな被害にはならなかったのかなと。

松島の昨年場合は線状降水帯がやっぱり長くとどまっていた。それで、やっぱり時間雨量を100ミリしか計測できないから、100ミリと言っていますけれども、3時間ぐらいで300ミリ以上の雨が降ったということで。河川ではなくて、今度はやっぱり内水の排水だと思うんですね。

では、内水の表面排水をどのようにするんだということであるから、根本的に、今議員が言われるように側溝が、じゃあ今までの側溝の大きさでいいのかとか、それから分水とかそういう、私は専門的ことはちょっと分かりませんが、そういった今までのものが今までのようにではなくなってきたことは確かなんです。

ですから、確かなのであって、今いろんなことを町としても考えてやらなくてはならないし、そこに予算を持っていくという場合については、それなりのきちっとした多額の金をやっぱり費やしていかないと中途半端になると思いますので。そこは国の、我々のような地域に対しての手当てというんですかね、そういう予算が何かあれば、そういったものも見出しながらですね。

1つ、あと今、国土強靱化の中で、輪中ということもあるんだけど、じゃあ輪中は松島に対応できるのかといたら、ちょっとおかしなものでね。本当は輪中でここをぐるっと囲んで水を来なくすればいいんだけど、そういうふうにもなかなか松島の地形とすればできないということもあるんだろうと思います。かといって、大郷町でやったように集団移転させるかとか、それから集団移転して、かさ上げするかとか、そういった方策があるんだろうと思いますけれども、実際災害が起きて、何か起きないと国は予算が出てこないの。我々とすれば、予防の観点からどうすればということなので、やっぱり相当数の議論と時間はかかるだろうと私は思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 側溝関係をどうするのかということなんですけれども、まず側溝ですが、道路を新たに造る際にはいろいろ基準がありまして、縦断的に入る側溝は3年確率、あと横断的に入る側溝は7年確率というものがありまして、それに従って補助金をもらうとかがありますので、なかなかその辺を最初から大きくとかということとはちょっと協議が必要だと考えております。

それと、地域に今ある側溝なんですけれども、こちらにつきましては前、今野議員から質問

も受けておりますけれども、まず側溝の流れが悪くならないように土砂等の撤去をいろいろ進めていたところでは、質問を受けてから、すぐ町でも、町の職員が、これは造る側と管理する側の確認するという意味で、建設課の職員全員で側溝清掃を3か所ほど、土砂上げを3か所ほどやっております。なかなか厳しいものでしたので、地区住民の方をお願いしているところもありますけれども、その辺もなかなかできないのかなという思いもあって、バキュームなんかも使いながら側溝清掃を年々やっているところでは、なかなか1回にできないということもありますけれども、継続してやっていきたいと考えております。

それと、根本的に水の抜けが悪いようなところなんですけれども、こちら側溝改良等々をやっつけていかなければならないのかなと思ってはおりますが、今国と、そういった補助事業はないのかということで聞いておりましたので、何か使えそうなものもありますが、補助事業と、あと起債事業というものもありまして、事業費がかなりかさむものですから、その辺は財政面等を考えながら事業化していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） なかなか、いろいろ国の基準がやっぱり遅れているんだと思うんですね、横断側溝にしる何側溝にしる。今現在降ってくる雨に対して対応できるような基準ではなくて、古い基準で今対応させられているわけですから。そういう基準そのものをやっぱり見直してもらおうと、そういう努力も必要になってきているんだらうなと私は思います。ぜひ、その辺も含めて、町長には県なり国のほうにそういったことも声として上げていただければなと思います。

なかなか進まないという話で終わってしまいそうですけれども、ぜひこれは住民のことを考えれば早く進めていただきたいということだけはしっかりと申し上げておきたいと思っております。

それで、2つ目の質問になるんですが、土砂崩れの関係です。この辺、昨年7月の雨のときも土砂崩れが発生して、今度の繰越明許の中でも、町の用地の関係で、土砂の崩れたところの手当の予算が出ておりましたけれども、土砂崩れはやっぱり相当数、町内にあると思うんですが、個別にやっぱりその危険性なりなんなりというものを回って周知するというのと、いわゆる指定された危険箇所、土砂崩れ箇所、急傾斜地、こういうところ以外で崩れた箇所というものはあんまりなかったのかどうか。その辺、もし分かれば教えていただきたいなと思うんです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 住民の周知とか、そういった今議員の様々な質問に対して、各担当課から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 昨年7月の雨で、土砂災害危険区域に指定されている箇所以外に崩れた箇所につきましても、ありました。こちらは、やはり雨量が物すごかったということもありまして、指定してある箇所は崩れなかったところもありますけれども、指定していない箇所も崩れております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 何か所ぐらいあったのか、そういうところをぜひ教えていただきたいということと、実際に大雨で土砂崩れが発生をして、私の関わったところで、いわゆる私道ですよね。私道があって、なかなか通行困難になってしまったと。そうすると、土砂崩れを起こした土地も民間で、崩れてきた道路も民間ということになると、自分でやりなさいと、一般的にはそういう関係になるんだと思うんですが、個人でやるにはあまりにも土砂の状況は大変だということで、あのときは町で撤去もしていただいたと思っているわけなんですけど、改めて、そういう問題が今後も発生する可能性はいっぱいあるんだと思うんですね。その辺について、よその町に聞くと、やっぱりしなかったというところもあるんですよ。だから、我が町は親切だったなと思っているんです、本当に。

そういう意味で、今後の運用についても、そういった民々であっても生活等々のところに大きく影響するような場合については、しっかりと町でケアするということになるのかどうか。その辺についての町の考え方をお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 民々の私道路であるかと思うんですね。この辺の取扱いなんですけれども、1つの考え方として、民々の道路であっても、二、三軒、生活でその道路を使って利用されている方、あと個人で、自分1軒だけだという場合とあります。そういうことで比べるのはあれなんですけれども、まず町としては公の道路、そういうところを最優先でいろんなところを動かします。その次に、民地であっても公共道路で使っている民地の中で何軒か利用されている方というふうに順番を追いながら、実際は復旧作業に取り組んでいるというのが現実であります。

また逆に、民地であっても共同で使っている場合はそれを最優先しながらも取り組んでいく

という考え方は今後も変わらないのではないかなど。逆に言えば、そう取り組んでいきたいと。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。そういうことで、ぜひ取り組んでいただければと思います。

それから、この2点目で最後のほうにあります盛土造成されたところですね。くぬぎ台とかですかね、何か3か所ぐらいあったような気がするんですが、その辺について多分調査をされているかと思いますので、その調査結果等についてお知らせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

大規模盛土造成変動予測調査につきましては、本町では3か所が大規模盛土造成地対象地となっております。箇所につきましては、今議員がおっしゃられたとおり、くぬぎ台、松の杜、三居山につきましてはセザールとなっております。

昨年、令和4年度に国土交通省が示しますガイドラインに沿った現地調査業務を実施しており、3か所とも直ちに滑動崩落するおそれがあるひび割れや沈下等の盛土層からの湧水などが確認されませんでしたので、滑動崩落の懸念点はないという判断がされているところでございます。

今後につきましても、対象地において経過観察等を継続的に実施していく考えでございます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 3か所、大規模造成されたところの滑落防止の点検ということで、私もくぬぎ台とかを走ってみていて、調査した時点か、その前なのか分かりませんが、道路に結構ひびが入っているんですね。ひびの入ったところをタールで埋めて、水の浸透を防ぐような手当てがされた形跡が何か所もあったと思うんです。この頃歩いて見ていると、そこがまたひび割れてしまっているような状況があるので。やっぱりこれは土が動いているんだろうなど、観察なんかしてしまうんですが、それは大した、大きく動いているわけではないので大丈夫だということなのか。その辺ちょっと、どういうことなのか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） アスファルト表面の割れにつきましては、地震等によりまして、表面のアスファルト層が揺すられることによって一旦離れて、またそこに隙間が生じる

と。議員がおっしゃられるように、隙間埋めの手法で復旧しているところでございます。

今回の調査におきましては、造成された盤の高さとかも測定しておりますので、大きな沈下量は見受けられなかったということで、安全であるという判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

最後の3問目に移りたいと思います。最後は、避難所についてということです。

前々からお話ししておりましたとおり、こちらは南部ですね、高城とか海岸とかは比較的、震災との関係で避難所等も十分に整備をされてきたということもありますけれども、いわゆる北部地域で避難所が不足しているのではないかと。あるいは低地にあつて、洪水等への対応が難しいのではないかとこの箇所もあると考えております。

特に、上竹谷地区では生活改善センターですか、この集会施設が避難所になっているんですけれども、改めて高台に避難所を造ってほしいと。そういった請願も何年前ですかね、四、五年になりますかね、請願がありまして、議会としても採択をしております。

それから、初原ですかね、コミュニティーセンター、ここも河川等があふれば、一緒に、避難施設としては使えない状況になると。そういうようなこともあつて、台風19号ですかね、そのときは石田沢の防災センターに行ったと。そうしたら、あつちでもちょっと大変だったと。こんなこともありましたけれども、こういった地域のやっぱり水害対策としての避難所をしっかりと設けていく必要があるのではないかと思うわけでありまして。

ぜひ、高齢者を含めて避難しやすい、そうした場所を考える必要があるのではないかと思うんですが、町の考えについてお伺いしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 避難所につきまして、今議員がお話ししますように、松島の沿岸部は津波被災等々の予算を使いながら、建て替えて新しくされているので、高さがどうのこうのではなくて、津波というものに対しての避難はできているのかなと思っております。

先ほどから、令和元年にしても、それから平成27年9月もそうですけれども、豪雨災害、昨年の豪雨災害で、やっぱりこういう河川の決壊による避難、それから線状降水帯等での避難、こういう2通りの避難があるんだろうと。

河川については、危険度はどんどん増しているのではなくて、阻害されてきているので、そ

う心配はないものの、やはり昔から住んでいる方々は、これだけの雨が降ると、すぐ川を見に行くというか、そういう習慣になっていると思います。

そういう習慣があればあったで、逆に命を守るという意味からは、自分たちから自主避難するでしょうから、それはそれで大切にしたいと思えますけれども、ただ、今言われたように高齢者の方々も多くなってきているということでもありますから、そういった地域の避難所については考えていかななくてはならないと。

今議員から、ある地域のお話がありましたけれども、私の感覚では四、五年ではないのではないかなと。3年ぐらいではないかなと思っているんです。実際その場所も私も見に行きましたし、地域にうちの担当をやって、本当に地域がどこに欲しいのか、どういった、自分たちの集落だけのことを考えるのか、その地域一帯を考えるのか、その辺は議論してほしいということで、地域でいろいろお話合いをさせていただいて、地域からここでお願いしたいという場所が上がってきましたので、私もその現場を見に行きましたし、今建物が建っておりまして、これは余談でありますけれども、建物の中を見たら、昔の県議会議員で■■■■さんがいましたけれども、■■■■さんの集会案内のポスターがびたっと貼ってあったので、これは相当古い建物なんだなとは思っては見てきましたけれども、そういう建物が建っていたところにやりたいということでありましたので。

町とすれば、じゃあそこを第1候補ということで検討したらいいのではないかということで、今、総務課長等々にはお話し申し上げて、これから地域との協議になると思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） ちょっと場所について今お話ありましたけれども、具体的に名称が言える場所なのか、それとも私が想像しているところと一緒にの分かりませんが、結構高いところですね。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 場所等については総務課長から答弁させます。管理監か。すみません。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） では、私から答弁させていただきます。

場所については、地域でいうと、鯛沼という地域で、ふるさと緊急、ふる緊道路のトップの部分、あの辺を地域のほうでは第1希望として上げてきました。それまでは地域のほうでも今の消防車庫がある辺りとか、上竹谷生活センターということで、なかなか町と考え方が一致しない部分もあったようなんですけれども、ここに来て、町の高台という考え方と一致し

たので、そこで前向きに具体的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 多分ふる緊道路の一番トップのところだと思います。なかなか広くていい場所を見つけたんだろうなと思いますので、ぜひそういった箇所の中で進めていただきたいと。本当によかったなと思います。

それと、もう1か所言ったんですが、初原はどうでしょうかね。前々から、今は区長さんは代わったのかな、前の区長さんだったのかな、健康館だけでもいいから避難所に何とかしてくれというようなことで、あそこは多少高いんでしょうね。あそこでも、ちょっとどうなのかというのはあるんですが、現状の初原のコミュニティーセンターではちょっと対応が厳しいという状況も生まれるのかなと。今回、河道掘削するということもあって、そんなに心配することはないと言えるかどうか分かりませんが、その辺の考えもあれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の初原コミュニティーセンターのところでは、前区長さんから相談があって、川のそばにそういう施設が、避難所があるということで、どうかと、そもそも。そんなに地盤も高いわけではないのでということで、いろいろご意見を伺っていました。今あった場所、別な場所も、あと志戸内のほうというお話もありました。でも、そこに移動すると、駐車場があんまりないし、ちょっとこの間崩れてもしまったしと、そういうこともありまして、ここについても、町としてどこかの場所にとすることは今いろいろ模索しながら、まだトップという、そういう話までは、とてもまだ行く段階ではないんですけれども、内部的にはいろんな、ちょっと素案をつくりながら今議論しているというところでもありますので。

この辺はもう少し地域と地区といろいろご相談もしていきながら、ちょっとそこは時間をいただければなど。地元で協議することもまだいっぱいあるかなと、相談することがあるのではないかなと思いますので、もう少し時間をいただきたいと。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。そのほかにも、もう1か所ぐらいあったほうがいいのかという思いがないわけではないんですが、取りあえず請願が出た地域で、議会としても採択した地域ですからね、そこに対する手当てができたということについては大変よかったなと思っております。

水害対策ということで、1歩でも2歩でも早く前に進んでいただいて、町民の皆さんの財産、こういうものはしっかり守っていただけるような対策を打ち出していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に戻りますけれども、認定こども園ですね、やっぱり、あっちだ、こっちだということではなくて、町も積極的にこの問題を一緒になって解決するという姿勢に立っていただいて、努力をしていただきたいと思ひます。そのことがやっぱり、新たにできた新しい認定こども園が本当にいいものになっていくというふうになると確信をしておりますので、この点についてもぜひ町側の努力を期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（色川晴夫君） ご苦勞さまでした。10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

日程第3 議員提案第3号 消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第3、議員提案第3号消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書の提案説明を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者からの説明を求めます。櫻井 靖委員長より説明です。

○3番（櫻井 靖君） 議員提案第3号消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書。

提出者、櫻井 靖。賛成者、菅野隆二外5名です。

国は、令和5年10月から消費税インボイス制度を導入するとして、事業者登録が開始されている。

インボイス（適格請求書等）とは、取引金額や年月日、品目、消費税率及び税額の表示に加え、新たに税務署より交付された事業者登録番号を記載した請求書や領収書等の書類のことである。

インボイスを発行するためには、営業収入の大小にかかわらず消費税の納税事業者となり、消費税の納税義務が発生する。課税事業者にならないければ、取引に支障を来すおそれがある。

また、納税者の理解が進んでおらず、制度の内容についてさらなる検討が必要であることから、消費税インボイス制度の実施延期を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の皆様、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（色川晴夫君） 提出者からの説明が終わりました。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会とします。

再開は6月12日、午前10時です。

今日は大変ご苦労さまでした。

午後3時22分 散 会